

# 第2回

## 大館市・比内町・田代町・小坂町 任意合併協議会 会議録

日 時：平成15年8月25日（月）

午後1時30分

場 所：比内町役場2階大会議室

### 出席者（敬称略）

|     |     |     |     |     |         |
|-----|-----|-----|-----|-----|---------|
| 会長  | 小 畑 | 元   |     |     |         |
| 副会長 | 大 澤 | 清 治 | 吉 田 | 光 明 | 川 口 博   |
| 委員  | 伊 藤 | 毅   | 中 村 | 弘 美 | 八木橋 雅 孝 |
|     | 渡 辺 | 久 憲 | 佐 藤 | 賢一郎 | 菅 原 金 雄 |
|     | 荒 川 | 邦 隆 | 三 浦 | 義 昭 | 佐 藤 照 雄 |
|     | 池 田 | 昭 雄 | 細 越 | 満   | 小笠原 稔   |

|      |     |     |     |     |         |
|------|-----|-----|-----|-----|---------|
| 幹事長  | 佐 藤 | 忠 信 |     |     |         |
| 副幹事長 | 吉 田 | 吉 昭 | 田 村 | 正 己 | 小笠原 隆 一 |
| 幹事   | 長 岐 | 利 堅 | 本 間 | 勲   | 工 藤 堅 成 |
|      | 木 村 | 政 義 | 佐 藤 | 昭 男 |         |

|                |     |   |     |     |
|----------------|-----|---|-----|-----|
| 秋田県北秋田地域振興局    | 松 田 | 博 | 高 橋 | 一 也 |
| 株式会社ぎょうせい総合研究所 | 竹 田 | 剛 |     |     |

|      |     |     |     |     |         |
|------|-----|-----|-----|-----|---------|
| 事務局長 | 斎 藤 | 誠   |     |     |         |
| 事務次長 | 阿 部 | 賢 悦 | 小 林 | 浩   |         |
| 事務局員 | 本 多 | 恒 博 | 佐 藤 | 税   | 成 田 昌 章 |
|      | 竹 村 | 邦 人 | 鳥 潟 | 幸 男 | 工 藤 学   |

### 欠席者（敬称略）

なし

### 会議事項

報告 第2号 経過報告

協議案第7号 新市将来構想案

協議案第8号 財政シミュレーション案

## 会議経過

午後1時30分 開 会

○司会 皆様、お忙しいところご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

ただいまから第2回大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます任意合併協議会事務局の阿部でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

最初に、連絡事項でございますが、既に配付済みの資料とは別に、新市将来構想案の正誤表を皆様のお手元に配付しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

それでは、お手元の会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

初めに、会長であります小畑大館市長からごあいさつをいただきたいと思います。どうぞ、前の方によりしくお願ひいたします。

○小畑 元議長 委員の皆様には大変お忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございました。最近、新聞紙上でもほとんど毎日のように合併に関する記事が出ております。住民の方々の関心も日増しに高まってきているものと考えております。今日は、比内町さんに会場をお借りしまして、大変ご迷惑をおかけしております。それでは、第2回目の任意合併協議会を開かさせていただきたいと思ひます。

いよいよ合併に関する本格的な協議が出発するわけでありませうけれども、この合併について県や国と協議する際には新しい市の建設計画を提示することになります。そのもとになります新市の将来構想と、そしてまた4市町、1市3町が合併した場合における新市の財政シミュレーションについて今日はご議論賜らうと思ひます。委員の皆様によりしくご協議お願ひしまして、簡単でございますけれども、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

会議に先立ちまして、ここで出席委員数を報告させていただきます。本日は、委員16名全員が出席しておりますので、協議会規約第9条の規定により本会議が成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、協議会規約第9条第2項の規定に従い、会長から会議の進行をお願ひいたします。会長席にお着きいただきたいと思います。

○小畑 元議長 それでは、会議に入りたいと思ひます。

なお、会議の前にお願ひでございますけれども、個々の委員の方がご発言される際には、議事録をつくる関係もございますので、その場で挙手の上で指名を受けて、さらにマイクを使用していただきたいと思います。必ずマイクをお渡ししますので、よろしくご理解のほどをお願ひ申し上げます。

それから、本日の会議の会議録署名委員につきましては、任意合併協議会会議運営規程の第5条第2項の規定に基づきまして、こちらから指名をさせていただきたいと思ひます。本日の会議における会議録署名委員は、比内町の佐藤賢一郎委員、同じく比内町の菅原金雄委員にお願ひいたしたいと思ひます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、報告事項、報告第2号 経過報告について事務局から説明をお願ひします。

○事務局 それでは、ご説明を申し上げたいと存じます。

皆様の次第の次でございます報告第2号 経過報告についてをござんいただきたいと存じます。第1回の任意協、平成15年7月14日から本日8月25日までの経過についてご報告を申し上げさせていただきます。

7月14日に第1回目の任意合併協議会が開催されてございます。任意合併協議会の規約等について協議をいただいております。

それから、7月15日にホームページを開設いたしております。ホームページのアクセス数につきましては、今日のお昼までですが、3,868件ということでございまして、1日平均92件ぐらいのアクセスがございまして。

それから、7月17日には第1回新市将来構想の検討委員会が開催されてございます。会長から委任状の交付、それから委員長、副委員長の選出を行いまして、委員長には大館市の花田さん、それから副委員長には比内町の渡辺さんが選出されてございまして、新市将来構想案について協議をいただいております。

それから、7月22日ですが、事務事業一元化等の委託契約を締結してございます。株式会社ぎょうせいに対して総額で658万350円でございます。これにつきましては、新市将来構想の策定業務につきまして262万5,000円、それから事務一元化事業について52万5,000円、新市例規集の作成支援業務が28万350円、それから財政シミュレーションの策定業務で315万円、合わせて658万350円の契約でございます。

それから、7月23日には電算の統合調査業務にかかわる業務の委託契約でございます。相手先は株式会社富士通総研で、契約額は189万円でございます。

それから、7月29日には第1回任意合併協議会の幹事会が開催されてございます。役員選出についてですが、幹事長には佐藤大館市助役、副幹事長には吉田比内町助役、それから田村田代町助役、小笠原小坂町助役の皆さんが決まっております。それから、新市将来構想案、それから財政のシミュレーション案について協議をいただいております。

それから、7月31日には第2回新市将来構想の検討委員会が開催されまして、1章から第5章までの修正案と、それから6章から第9章の素案について協議をいただいております。

それから、8月1日には任意合併協議会だよりの創刊号を発行してございます。

8月11日には、新市将来構想検討委員会の第3回目の会議を開催していただきました。新市将来構想の1章から9章までの修正案と、それから10章の素案についてご協議をいただいております。

それから、8月19日、第2回の任意合併協議会幹事会を開催していただきまして、本日の協議会にかける案件について協議をいただいております。

以上、第1回任意協議会から本日までの経過について報告いたしました。よろしくお願ひ申し上げます。

○小畑 元議長 報告は以上のものでありますけれども、この報告につきまして何かお尋ねになりたいことございましたらば発言をお願いいたしたいと思っております。ございませんか。

「なし」の声

○小畑 元議長 特にならなければ、それでは協議に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

「はい」の声

○小畑 元議長 それでは、協議に移らせていただきます。

それでは、協議案第7号 新市将来構想案を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、新市将来構想案についてご説明を申し上げたいと存じます。

皆様にお届けしてございます協議案第7号 新市将来構想案についてごらんいただきたいと存じます。まず、表紙でございます。表紙には囲みの部分に21世紀に飛翔する環境先端都市、多彩な地域の魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市というふうにご覧いただけます。これは、新市の将来像のところに出てくる囲みでございます。これが将来像という形で進めたいということでございます。その下に4市町の地図が載っております。4市町のこの形は、鳥が羽を広げて空を優雅に飛翔する姿に見えるということで、これも新市の将来像の欄で補足説明を申し上げたいと思っております。

次に、目次をごらんいただきたいと存じます。第1章から第8章までにつきましては、現状の状況についてをとらえたものでございまして、7章から新市の将来像、8章はまちづくりの目標、9章はまちづくりの重点プロジェクトとなっております。最後の10章につきましては負担とサービスの基本的な考え方ということで、住民の方々に説明していく段階の考え方の基本的なものを掲載したものでございます。

それでは、1ページをごらんいただきたいと思っております。第1章は、基本構想の基本的な考え方についてでございます。構想策定の目的についてここでうたっております。内容につきましては、ここの目的につきましては読み上げたいと存じます。戦後40年間続いた成長時代から、我が国は豊かな成熟時代への転換を迎えるとともに、バブル崩壊と世界的な産業再編に直面し、まちづくりの面でも大きな転換期を迎えています。

物から心への生活価値観の変化、生活の質の追求、女性の社会進出、自然志向、知識・文化志向、個人志向から新たな社会志向への動きなど、多様で豊かな生活・文化の動きが見られる一方、地球温暖化などの環境問題の深刻化、国際化の急速な進行と国内産業の空洞化、デフレ不況への移行、国と地方財政の悪化、人口の都市集中と地方の過疎化、就業人口・若年人口の減少と高齢化の進行、出生率の低下と予想される総人口の減少など、大きく社会・経済・生活・文化は変化・変容しています。

このような中で、市町村行政は行財政改革の推進、肥大化した公共投資の削減、地方分権の推進など、大きな転換期を迎えており、国では、地方分権の推進、多様化する住民ニーズへの対応、生活圏の広域化への対応、効率的な行財政運営という四つの観点から市町村の合併を推進しています。

大館市、比内町、田代町、小坂町はこれまでもさまざまな形で手を携えて歩んできました。そして、本格的な地方分権社会を迎えた今日、長期的な展望に立った発展を目指

して、合併に向けて新たな一步を踏み出しました。

本構想は、4市町の合併による新市のまちづくりを総合的・効率的に推進することを目的に、4市町の一体性の速やかな確保及び住民福祉の向上などを図り、新市の均衡ある発展に資するものとします。

なお、本構想は「基本構想」であり、新市の将来像とともに、新しいまちづくりの方向性を示し、まちづくりのグランドデザイン（全体計画）として位置づけられるものですという目的をうたっております。

第2節は、構想の範囲でございます。構想の範囲は、大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会を構成する大館市、比内町、田代町、小坂町とするとうたっております。

第3節については、構想の期間でございますが、構想の期間はごらんのとおり10年間としてございます。

構想の策定方法につきましては、第4節に書いてございますように、合併協議会で検討を行い、策定したものであることとございます。

3ページでございますが、第5節には時代の背景について掲げてございます。1点目につきましては、成熟社会への転換ということとございます。それから第2点目は、地域産業の再構築、3点目としましては地球規模の環境共生、4点目としましては効率的・効果的な行財政運営、この四つが果たす時代的背景として求められるということとございます。

5ページごらんいただきたいと存じます。第2章としましては、本地域の概要についてうたっております。第1節には、自然条件・地理的条件について掲げてございます。第2節は、4市町の沿革について掲げたものでございます。第3節につきましては、4市町の人口、世帯について掲げてございます。

7ページ、8ページにつきましては、それぞれ市町の人口、世帯数につきまして掲載してございます。

第4節でございますが、就業及び産業について掲げたものでございます。（1）番として、就業について4市町の状況について掲げてございます。

10ページにつきましては、産業別就業者比率の推移でございます。

それから、11ページについても同様でございます。

それから、12ページにつきましては、産業について掲げてございます。農業、商業、工業につきまして、それぞれ農家の状況と、それから13ページには農家人口の推移、商店数、従業員数、売り場面積等の推移、それから製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等について掲げさせていただきました。

第5節でございます。第5節につきましては、公共的施設の状況について掲げさせていただいております。

15、16ページにつきましては、教育施設について掲げさせていただいております。

それから、17ページについては、文化・スポーツ施設でございます。

それから、18ページについては、社会福祉施設について掲げさせていただいております。このところで、18ページの表の中ほど、グループホームとございますが、この定数に誤りがございまして、大館市の定数が36人とございますが、これ45人に訂正いた

だきたいと存じます。それから、合計につきましても、54人としてございますが、63人でございますので、訂正をよろしくお願い申し上げます。

それから、19ページにつきましては、第6節としまして交通環境・都市基盤・生活環境の整備状況について掲げさせていただいてございます。第1番としては、交通の環境についてでございます。それから、2番目としまして、道路の整備状況について掲げさせていただきました。3点目につきましては、情報基盤の状況について掲げさせていただいてございます。それから、21ページであります。4点目として上水道の状況、それから5点目として下水道の状況、それから22ページには6点目としましてごみ処理・し尿処理の状況について掲げさせていただいてございます。

それから、23ページでございますが、第7節としまして郷土文化の現状についてを掲げさせていただきました。主なものにつきましては、24ページの主な文化財の表に掲げたとおりでございます。25ページには、4市町で行われております主なイベントにつきまして月別に掲げさせていただいてございます。

それから、第8節でございますが、行財政の状況でございます。これにつきましては、平成13年度の決算の状況でございますが、普通会計ベースの決算統計をもとにして掲げさせていただいてございます。1番目としまして、行財政の構造について掲げさせていただいてございます。それから、2番目としては、主要財政指標について掲げてございます。その1点目としては、経常収支比率についてでございます。2点目につきましては、1市3町の財政力の指数について掲げてございます。29ページにつきましては、公債費の負担比率について掲げさせていただきました。それから、3点目としまして、広域行政の状況につきまして掲げさせていただいてございます。大館周辺広域市町村圏組合と鹿角広域行政組合で処理しているものについて掲げてございます。それから、4点目につきましては、公営企業会計の状況について掲げさせていただいてございます。31ページには、企業会計の状況等について表で掲げさせていただいてございます。それから、32ページにつきましては、第三セクター及び土地開発公社の状況についてここに掲げさせていただいたものでございます。

続いて、33ページでございますが、第3章として関連計画の概要について、国、県の計画の状況について掲げさせていただいてございます。1点目は、国の計画でございますが、21世紀の国土のグランドデザインという国の開発計画でございます。下の方の囲みの中に東北地域の開発計画について掲げてございますので、それを上げさせていただいてございます。

それから、(2)でございますが、34ページですが、これは秋田県のあきた21総合計画の概要でございます。35ページでございますが、地域づくりの基本方針といたしまして、これは大館・北秋田地域の状況の計画について触れているものでございます。この地域づくりの基本方針としましては、1点目として北東北の玄関口としての交通ネットワークの整備、2点目としましては高速交通ネットワークを生かした魅力ある農林業の展開、三つ目には環境にやさしいまちづくりを進める「県北部エコタウン」の形成、4点目としましては地域の資源を活用した遊びと交流の場づくりというものが県の方で掲げられてございます。新市建設計画の段階になりますと、県の事業につきましても計画の中に盛り込む必要がございますので、こちらの4市町の計画の中で県の方で生かしていただ

くもの、これについては県にお願いして県の方で事業費をのせていただきましたという形にやったようなそういうふうになります。これのもとになる県の計画でございます。

第4章でございますが、第4章、36ページですが、現在のまちづくりの概要について掲げさせていただいてございます。これは、4市町の総合計画の中に掲げられているものでございます。4市町の総合計画の中の1点目、4市町の将来像について最初に掲げさせていただきました。自然環境を有効利用、保全しながら、活力のあるまちづくりを目指すという4市町の方向性は、基本的には一致していると思えます。

それから、38ページでございますが、4市町が進める都市基盤整備の取り組みについて総合計画の中から取り上げたものでございます。こちらの方につきましても、一応都市基盤整備の考え方につきましては4市町同じ方向性であると思えます。

次に、40ページでございますが、生活環境についてでございます。4市町が進める生活環境の取り組みについてここで掲げさせていただいております。41、42ページについては、これはその内容でございます。

43ページにつきましては、4市町が進める保健・医療・福祉環境につきまして掲げさせていただいたものでございます。少子化対策、高齢者の支援等、多くの一致点があるというところでございます。

それから次に、47ページでございますが、5番目として4市町が進める教育・文化事業についての取り組みについてここに掲げてございます。各地域と連携をとって地域全体の教育に取り組む必要があるという形で掲げられてございます。48、49ページ、50ページ、51ページにつきましては、この内容についてでございます。

52ページでございますが、(6)として産業振興、これも4市町が進める産業振興の取り組みについて掲げたものでございます。それについても雇用、就労等、4市町が進める内容については、農林業、工業について基本的には同じ方向でやると言えると思えます。

それから、57ページでございます。(7)として行財政運営とまちづくりという形で、4市町が進める行財政運営とまちづくりの取り組みについてここに掲げてございます。

59ページまででございますが、以上が4市町が取り組むとして掲げてございます現時点のまちづくり計画、総合計画の内容を掲げさせていただきました。

それから、第5章です。第5章につきましては、人口の推計について掲げてございます。最初に、国全体の状況でございますが、国全体の状況としましては平成18年をピークに減少に転じると予想されてございます。平成26年には国民の4分の1が65歳以上になるという超高齢化社会を迎えると考えられているというところでございます。

(2)、61ページでございますが、これは秋田県の状況でございます。秋田県の状況でございますが、平成32年には趨勢型でいきますと100万人を切るというような形になってございます。下の表でございますが、抑制型でいきますと若干のふえるわけでございますが、102万3,000人という形でございます。

次に、62ページでございます。62ページは、これは本地域の人口推計についてでございます。これにつきましては、平成7年と12年の国勢調査の人口をもとに推計したものでございますが、平成42年には平成7年と比べて6割程度の人口となるという形でございます。下の方の表にございますように、平成12年には9万3,456人の人口であったものが、平成42年には7万2,112人となりまして、65歳以上の比率が35.1%となるというふうに推計

されてございます。

続きまして、63ページでございますが、第6章として合併の意義ということでございます。これは、第1節として市町村合併の一般的な効果という形で4点掲げさせていただいております。合併の効果としては、住民の利便性の向上、それから2点目として行財政の効率化・安定化と財政基盤の強化、3点目としまして行政サービスの高度化・多様化の推進、4点目でございますが、ここもちょっと訂正をお願い申し上げたいと思うのですが、地域的というのをこれを広域的にですけれども、広いという字をここにお加えいただきたいと思っております。大変恐縮でございます。広域的視点に立ったまちづくりの効果的な実施ができるという形で、一般的な効果と言われておるものを掲げさせていただきました。

次に、第2節としましては、4市町における合併の意義でございます。1番目としては、生活圏の広がりへの対応が可能となるというもので、それから2点目としては人口減少、少子化・高齢化への対応が可能となるということ、それから3点目としましては多種多様かつ高度な行政ニーズへの対応、それから4点目としましては地方分権への対応という部分を掲げさせていただいております。

それから、第3節には、合併に伴う懸念への対応ということで、5点につきまして1点目は行政サービスの低下や住民負担の増大に対する対応、それから2点目としましては行政区域の拡大に伴う住民意向反映への不安の対応、それから3点目としては中心部と周辺部との格差が広がる、それから4点目としましては地域の独自性の希薄化が起こる、5点目は合併が最良の選択肢であるかという懸念、こういうふうな住民の方々の懸念についてきちっと対応していく必要があるということについてでございます。

ここまでは、現時点におきます4市町にうたわれている立場についてまとめたものでございますが、これは基本的にはこの部分につきましては、新市将来構想において国、県に協議していく段階の現状として示していくという形になろうかと思っております。この辺住民の方々への説明段階の現状としてこれをご説明していくと、それをとらえて次のページからは新市の将来像、新市、まちづくりについてでございます。

第7章、新市の将来像についてでございます。第1節は、新しいまちづくりの基本理念ということを掲げさせていただいております。四角で囲んだ部分でございますが、「時の流れを意識し、自然の営みと心のつながりを大切にする、地域の力を結集したまちづくり」を行うという基本理念を掲げさせていただいております。この中で、心のつながりというものにつきましては、これは検討委員会の方々がこの言葉はぜひとも必要であるという形でここに入れさせていただきました。下の方、説明させていただきます。時の流れとは、時代とともに揺れ動いたとうとい歴史の上に現在があり、これからも続く時の流れを常に意識して、先人の営みを敬い、次につなげるために、現在（いま）のまちづくりを考えていこうという理念をあらわします。

自然の営みとは、天からの授かりものである自然環境は、私たちの最も貴重な財産であることから、一人一人が自然に感謝し、自然の恩恵を生かす知恵を後世に伝え残すために、自然との調和を基本としたまちづくりを考えていこうという理念をあらわします。

心のつながりとは、市民同士の交流と連携を図り、知恵を出し合い、汗を流しながら、心の共有を実感できる一体感のあるまちづくりと一緒に考えていこうという理念をあらわ



します。検討委員会の方々は、新しいまちづくりには知恵と皆さんの心の共有がなければできないのだということで、ぜひこれを、心のつながり、心の共有というものを入れるようにというご指示がありまして、委員会の協議のもとにこれを入れさせていただいたところでございます。それから、地域の力とは、地域社会は一人一人の生活の場であり、愛着の深い郷土であることから、自分たちの手で力を合わせて自分の大切な地域づくりを行い、その地域の集合体としてのまちづくりを考えていこうという理念をあらわしますということで、まちづくりの基本理念を掲げさせていただいてございます。

第2節は、新市の将来像についてでございます。ここに四角く囲んだ部分でございますが、21世紀に飛翔する環境先端都市、新市の将来像でございます。多彩な地域の魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市という将来像を掲げてございます。下の方ちょっと読ませていただきます。十和田湖国立公園や世界遺産白神山系田代岳は、新市の代表的な観光地であり、1年を通して四季折々の表情が見られます。こうした山紫水明と呼べる自然環境のほかにも、秋田杉や比内地鶏を初め、数多くの地域資源が存在します。また、蓄積された鉱山技術を活用した資源リサイクル産業は、環境の世紀と呼ばれる21世紀に大きく花開こうとしています。

北東北の中心に位置する新市の将来像は、自然環境を大切に守り育てながら、国内外との交流と連携を促進する高速交通体系の拠点機能、食の基盤と時代をリードする産業振興による地域経済の発展、心と生活の豊かさを両立する自然環境と高度な都市機能が融合した北東北の拠点都市を目指します。

そして、活発な地域コミュニティの共生による多彩な魅力を放つまちを創造すること、いわば実がいっぱい詰まった1粒1粒(旧町村単位の地域コミュニティ)が集まり、おいしいブドウの房(新市)となるような新しいまちづくりを進めます。

鳥が羽を広げて大空を優雅に飛翔するような新市の姿は、私たちのまちづくりを象徴しています。それは、北東北の拠点都市と地域共生のまちづくりによる市民一人一人が笑顔で暮らすことのできるまちとして、21世紀に天高く飛翔する環境先端都市の姿をあらわしていますということで、新市の将来像を掲げてございます。

具体的には、72ページ以降にまちづくりの目標を掲げているということでございますが、71ページにつきましては第3節としまして土地利用方針について掲げてございます。新市の都市利用計画を策定して、市民生活の基礎となる福祉の有効利用を図るという意味で、機能拠点地域、それから多自然居住地域、それから3点目として自然環境保全地域という三つを掲げながら、土地利用計画を策定していくということにしております。

それでは、続きまして72ページからですけれども、第8章というところのまちづくりの目標としまして5点掲げてございます。このうちの1点目としましては、経済基盤の確立を目指す環境と調和した産業都市ということで、産業による力強い経済基盤を確立して、一人一人が豊かな生活を支えていくということを目指してございます。1点目としましては、資源リサイクル産業について掲げてございます。2点目は、農業についてでございます。73ページになりますが、3点目につきましては林業、それから4点目は商工業・新産業ということで、5点目には観光について掲げてございます。

次に、目標の2番目としましては、自然と調和した潤いのある環境都市ということで

ざいまして、環境との調和なくしては新市の発展はないということで、一人ひとりが自覚を持って自然環境を郷土の誇りとして守っていくということで、1番目としましては自然環境の保全と活用について、2番目につきましては水資源の確保と安定供給につきまして、3点目としまして水質の保全について、4点目としまして廃棄物対策について、それから5点目として公害対策について掲げさせていただいております。

それから、目標の3点目としましては、健やかで生きがいのある生涯を支える健康文化都市というのを掲げさせていただきました。1点目は、保健と医療についてでございます。それから、2点目につきましては福祉について、3点目としまして幼児教育について、4点目につきましては学校教育・高等教育機関について掲げてございます。次のページ、79ページでございますが、生涯学習、社会教育について掲げさせていただきます。それから、6点目として文化・芸術について、7点目としましてはスポーツ・レクリエーションについて、8点目としまして人権尊重につきまして、それから9点目としましては国際交流・地域間交流について掲げさせていただきました。10点目につきましては、コミュニティ活動、地域のコミュニティにつきまして住民と一緒に進めていくということで掲げさせていただいております。

それから、目標の4点目でございますが、利便性が高く安全な暮らしを支える快適生活都市という形で、地域の安全を確保し、安全で利便性の高い生活空間を形成することで4点目を掲げてございます。その一つ目としては、高速交通体系の整備についてでございます。それから、二つ目としましては地域内道路網の整備について、3点目としまして公共交通体系の整備についてでございます。4点目は、情報通信基盤の整備について掲げてございます。5点目は、定住環境の整備、促進についてでございます。6点目につきましては、地域の安全ということで、市民生活の安全確保についての整備について掲げてございます。

それから、目標の5点目でございますが、これにつきましては自立した地域が共栄する地域協働都市ということで、住民主導による適切な自治機能を発揮した自立した地域がともに栄える協働のまちづくりを目指すということでございます。1点目として、地域自治について掲げてございます。2点目は、行財政運営についてでございます。

以上、まちづくりの目標を大きく五つに分けて掲載しましたが、その中には緊急を要する場合もございまして、これらを踏まえまして85ページには第9章としてまちづくりの重点プロジェクトがございまして、最初に、デジタルシティ、高度情報都市のプロジェクトについてでございます。第2点につきましては、地域コミュニティの拠点づくりのプロジェクトということでございます。3点目につきましては、次世代資源循環型社会形成プロジェクトということでございます。それから、4点目につきましては、産業振興、起業支援、雇用拡大プロジェクト、これにつきましては検討委員会の方で産業の振興なくしては地域の活性化がないし、一人ひとりの生活の潤いもないということで、新市がきちっと自立していくためには、やっぱり産業振興が大切だろうということもここにを入れるべきだということで提出させていただいたわけでございます。5点目につきましては、地域防災、危機管理体制の充実強化プロジェクトと、この五つを差し当たって進めていきたいというプロジェクトとして掲げさせていただきました。

それから、第10章につきましては、負担とサービスの基本的な考え方ということで、住

民の方々が一番心配していること、負担とサービスのあり方について検討させていただきました。1点目につきましては、主な地方税の状況について掲げさせていただきました。それで、下の方には対応としてはこのようなものがあるのですよという形で入れさせていただきます。

89ページの下の方でございますが、実際に制限税率を全部で採用した場合は3,126万6,000円の増収となりますが、全部標準税率としますと1億3,276万8,000円の減収になると。サービスは高く、負担は低くというのが基本でございますが、現実問題として1億3千数百万円の減収になるだろうというものをどういうふうにとらえていくかということについてご報告させていただいております。それから、(2)番目としましては、国民健康保険税の状況、4市町の状況について掲げさせていただいております。それから、次のページには介護保険料の状況、それから4点目としては窓口業務手数料の状況、それから5点目としては水道料金、6点目としましては下水道の使用料について、7点目としましては下水道の受益者負担金について、8番目としては学校給食の状況につきまして、それから最後には、ちょっと表が細かくなっておりますが、保育料の状況についてでございます。これらについて、この将来構想が承認いただきますと、住民の方々には16ページぐらいの概要版をつくって、カラーのものでございますが、每户配布をさせていただきます、それから説明会を開きます。このような計画を進めてございます。検討委員の方々からは、数多くの意見をいただいてきたわけで、それらをいろいろ取り上げさせていただいてきたわけでございますが、財政面をきちっと示されないままの計画であるので、実現性については新市建設計画に譲るとしても、実現するかしらないかは別にして、1市3町としての大きな夢を描いていく必要があるのではないかとということで、合意いただきました。4市町の大きな夢を描いていく必要があるのではないかとということで、これらについて財政状況を考えながら、実現を目指していただきたいというお話をいただいております。

以上、長くなりましたが、ご説明にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○小畑 元議長 ただいま説明がございましたこの新市の将来構想案につきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら発言をお願いいたします。どうぞ。

○伊藤 毅委員 財政の方をお伺いさせていただいてから質問してもいいですか。

○小畑 元議長 どちらでも結構です。財政シミュレーションが終わって、その後気がついてそれに戻ってまたご質問でも結構です。ご意見、ご質問ございませんか。

そうしたら、今、伊藤委員の方から財政シミュレーションを聞いてからこれらについての質問をしたいということですので、それでは引き続き財政シミュレーションについて説明に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

「はい」の声

○小畑 元議長 その後で皆さんからご意見、ご質問いただくということにしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

## 「はい」の声

○小畑 元議長 では、そのように進めさせていただきます。

では、事務局の方から次の財政シミュレーション案を説明してください。

○事務局 説明します。

皆さんにお配りしてございます協議案第8号 財政シミュレーション案をごらんいただきたいと存じます。まず、推計に当たっての基本的な考え方でございますが、今財政改革、いわゆる三位一体の改革につきまして、6月27日に閣議決定されているところでございますが、その行き先が必ずしも明確でなく、不透明な部分もございますので、現段階の制度が今後続くという形の中で推計を行ってございます。基本的な積み上げにつきましては、4市町の財政担当の方々から資料をいただきまして、それを積み上げたものでございまして、結果につきましても基本的には財政の方々で協議をしていただきながら、最終的に仕上げるものでございます。

最初に、地方税でございますが、内容につきましては5ページで触れさせていただいておりますけれども、地方税につきましては1市3町の見込み値、15歳から64歳までの生産年齢の推移を中心にしながら積み上げさせていただいております。平成15年をもとにしまして、16年以降につきましては横ばいで見でございます。ただ、生産人口を加味しながら横ばいにしたというところでございます。それから、基本的には平成17年度が80億2,000万円程度、これは10年後には、もう26年度には77億8,000万円程度になりまして、合併20年後の平成36年には75億4,000万円程度で、平成17年度比で6%のマイナスになるという、そういうふうには推計してございます。

それから、地方譲与税、それから利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、それに地方特例交付金については、平成15年の決算見込みを使用して、16年度以降固定したもので見でございます。合計で18億6,000万円程度を見込んでございます。

それから、地方交付税のうち普通交付税につきましては、平成26年までについては合併の特例としまして4市町の合算でみてございます。それから、27年から31年までについては、段階的におりてくるということでございますので、27年度については90%、28年については70%、29年については50%、30年については30%、31年については10%という形でやっていただいております。それから、32年度以降については、一本算定という形にしてございます。その結果、平成17年度は100億6,000万円程度であります。平成26年度には88億7,000万円、17年度について11.9%のマイナスと、それから合併20年目の36年度では61億1,000万円程度で、17年度比で39.2%という形になってございます。

それから、普通交付税の合併特例債分につきましては、18年度からの合併特例債の償還分の7割を計上したものでございます。それから、合併特例債分につきましては、5年間の総額で14億9,000万円と見込んだものでございます。

それから、特別交付税につきましては、普通交付税と同様な考え方でございますが、合併初年度は13億5,000万円、これが10年目には11億9,000万円、平成17年度比でマイナスの11.9%、合併20年目の平成36年の折には平成17年度比で39.2%のマイナスになってございます。

それから、国庫支出金につきましては、平成17年度以降投資的経費の通常分の20%でございます。あと経常経費に係る部分については、平成15年度決算額で、見込額で固定してそのままにしております。それから、生活保護費については75%を加算、算定分額を加算しております。

県支出金につきましては、投資的経費の10%を17年度以降に見てございます。あと経常経費に係る分については、15年決算見込額で国庫支出金と同じように固定したものでございます。

それから、財産収入につきましては、財産収入と寄附金につきましては平成15年度決算見込額を使用して、16年度以降は固定しております。合計で2億2,000万円程度の計上しております。

それから、諸収入につきましても平成15年度決算額を使用して、16年度以降固定しております。

それから、地方債の通常分についてでございますが、これにつきましては普通建設事業費の通常分について52.5%を起債することにしてございます。平成17年から平成26年まで、毎年度14億1,120万円を17年度以降25億2,000万円を計上してございます。また、臨時財政対策債についても平成17年度以降は4市町の合算額を計上したものでございます。

それから、地方債の合併特例分についてでございますが、これにつきましては地方債そのものにつきましては、これは合併特例債を100%使用するという形で出てございます。建設事業分につきましては31億4,640万円、基金造成分については9億2,150万円を計上しておるものでございます。

それから、歳出でございますが、人件費につきましては職員の退職に対する補充につきまして、平成17年から10年間は補充を35%見てございます。そして、平成27年度以降は40%と設定してございます。これにつきましては、合併20年目には県内の大館市の職員数と同等の職員数になるような形で計算して、減少させたものでございます。それから、議員の方々につきましては、2年間は在職特例を適用するというにしまして、平成17年、18年は定数を80人として見てございます。19年度以降につきましては30人としまして、報酬額は大館市の報酬額を適用してございます。その結果、合算初年度の平成17年度は67億円程度であります。合併10年の平成26年度にはマイナス16億2,000万円程度の50億8,000万円、それから合併20年目の平成36年には40億9,000万円と、17年度比のマイナス38.9%となっております。

物件費につきましては、これは類似団体のものを目安にしてございまして、類似団体よりの高い水準でございますので、平成26年度に類似団体の人口1人当たりの物件費の水準になるようにおろしてきたという形で算定してございます。これが合併17年度には42億5,000万円程度あったものが、合併10年目には35億7,000万円程度、16.1%の減となります。

それから、扶助費についてでございますが、扶助費については平成17年度以降、4市町分を見こんでございまして、いままで3町については生活保護費は県の負担でありましたが、市となれば、市の管理、負担ということで、その分について加算してございまして、1億9,000万、2億ぐらゐの加算でございまして、最終的には39億6,000万円程度を見込んでございます。

それから、補助費についてでございますが、補助費についても物件費と同様に高い水準にございますので、平成26年度に類似団体の人口1人当たりのものと同水準になるように設定してございます。それで、合併初年度、17年度には45億円程度の伸びでございますが、それが10年目には30億5,000万円、17年度比で32.3%減るといって算定してございます。

それから、普通建設事業費でございますが、ここにありますように16年度につきましては59億あったものが、平成17年度には26億8,800万円、これにつきましては下にあります特例債の関連で、これと合わせて60億と算定してございます。59億であったものが合併特例債を利用した分につきましても、単に特例債の部分の事業費をふやすのではなくて、全体の中で特例債分の事業費を見ていくという形にしてございますので、結果的には特例債を借りた分は結局70%、ここに算入が適切だという形でございますので、10年間は60億の事業を行いまして、それ以降特例債関連分がなくなった時点では48億の事業をしていくという形にしてございます。結果的には、事業につきましては大体今までの算定で大館市が40億、それから比内町さん、田代町さんが5億ぐらいずつで10億、それから小坂町さんが4億、その54億で20年間やっていこうという基本的な考え方でございます。それを平成16年度から急激にもどすことなくやるということで、平成17年度以降10年間は60億、それ以降特例債分が消えた後には48億で、総体的には1,080億という形で押さえようという形で計算してございます。

それから、積立金につきましては、これは平成17年度以降歳入に合わせて任意に積み立てしてございます。

それから、基金造成分につきましては、ここに書いてございますように、17年度、18年度、19年度の3年間について計上してございます。9億7,000万円で、合計で29億1,000万円という形でございます。

それから、投資・出資・貸付金、これにつきましては平成15年度決算を使用して、16年度以降につきましては6億9,000万円程度に見てございます。

繰出金につきましても同様に、15年度決算を使用して、16年度以降35億6,000万円程度というふうに見てございます。

それで、差し引きが7億となつてございますが、実際に歳入歳出の差で見ますと、積立金を足したものが差という形になるかと思えます。歳入歳出の差し引きを7億と固定しまして、あとは積立金に回して今後に備えるというやり方をとってございます。

歳入歳出、以上、大まかでございますが、ご説明を申し上げました。

○小畑 元議長 そうしますと、この協議案第8号の財政シミュレーション案は、今の説明ですべてですね。

○事務局 はい。それで、大変申しわけございません。合併した後のシミュレーションでございますが、それで合併前のシミュレーションにつきましては、それぞれのまちでお持ちいただいてご判断をいただくという形にしてございます。合併しない場合のシミュレーションにつきましては、それぞれの4市町でお持ちいただいて、それをご活用いただくという形をお願いいたします。

○小畑 元議長 いいですか、それでは説明はそれで。

○事務局 はい。

○小畑 元議長 それでは、協議案の第7号と第8号について、一括してご説明をさせていただきますので、それではただいまからご質問、ご意見等を承りたいと思います。ございませんか。

はい、どうぞ。

○伊藤 毅委員 大館の伊藤です。

実は、私の方の議会側で合併の勉強会そのものがおくれておりまして、実は今日午前中に第2回目をやってきましたけれども、まだまだ未熟な点がありまして、わからない点、それから不安な点がありますので、何項目かに分けてご質問させていただきたいと思います。これがすべてではないのですが、急で答えられない部分はまた後でも構いませんので、ひとつよろしく願いいたします。

まず、一つ目として、合併のこの形態ですけれども、新設合併でやるのか、編入合併であるのかという部分が指摘をされました。大館の議会としては、新設の合併であるというふうに議員の発議のもとにそういう意思統一がされたので、新設合併なのか編入合併なのかという部分をお聞きをしたいと思います。

2点目としまして、今合併をするという財政シミュレーション等、またその他いろいろありましたけれども、合併をしない場合の各自治体の、これは合併をした場合は全体の光景が出ておるわけですけれども、合併をしない場合の、多分計算式とかいろいろな制度が同じだと思いますので、その部分が先ほど大曲仙北の法定協で出されたのか任意協で出されたのかちょっとわかりませんが、それでこの比較ができるようなそういう系図とございますか、そういう文書が出ておりましたが、数字が出ていましたので、そういう部分が出せるのかどうかというのもちょっと、もしあれば出していただきたいし、また任意協では出せないというのかどうか、その辺をちょっとお聞きをしたいと思います。

3点目で、地方交付税、このまま合併してもしなくても、いずれももちろん大幅に減になるだろうと。むしろ独立でいった方がいろんな計算をしてみるといいのではないのかという意見があるのですが、その部分についてはどういうふうな見解を持っているのか。

4点目で、臨時財政の対策債、過去にも出たわけですが、来年度以降どうなっていくのか、また今後のシミュレーションを考えているのかどうか。

5点目で、当然これは行政コストの削減という部分が大前提でなければなりませんけれども、その具体的な案が出ていないのではないのか、もう少しわかりやすい具体的なものを出していただけないものかどうか。人口の予測は、前の資料にもありましたので、これはよろしいです。

6番目としては、例えば職員数、先ほど一連の大館市程度の条例数というような計算をしましたけれども、では例えば人件費、職員の数の削減のパーセンテージですけれども、ここでいきますと平成17から26年度は35%、平成27年度以降は40%にもう設定になっている、この35と40のこの根拠というものは何であるのかということで。それから、給料の問題をどうとらえているのか、現在の給料で換算しているのか、それとも平均的に下げているのか、または上げていくのか、その部分をどういうふうに算定をしているのかどうかという疑問が6点目です。

7点目は、先ほども言いましたが、負担は低くサービスは高くという、これはこの文書の中にも入っているわけですが、基本理念としてそれをきちっと確認をしていただけない

いのかどうか。よく最初の負担は低いわけですが、すぐ合併すると二、三年で一気に高くしてしまうという部分避けるためにも、その基本理念をきちっとたってほしいというのが第7点です。

8点目は、これもこの策定に当たって各自治体の基本計画等を一つは、こんな言い方は失礼ですけれども、羅列をした感じというよりも、選別ができないという今の状況ではやむを得ないのではないのかという基本的な考えがありますが、例えば新市でやらなければならないという問題がよくぼやけて見えないのではないのかと。現在の広域でやれる部分をいまだに列挙しているだけではないのかなという、そういう疑問点があるわけですが、その部分、どのようなとらえ方をしているのかとこと、とりあえずこの8点について、今の段階で発表できる部分でよろしいですので、教えていただきたいと思います。

○小畑 元議長 事務局。

○事務局 1点目の基本的な新設か編入かという問題、これは名称とか住所の場所とか合併の時期とかという4項目と言われている面ですが、その点と、それから合併しない場合のシミュレーションの合算の部分につきましては、この前の幹事会で話し合われておりますので、幹事長の方からご報告を申し上げたいと存じます。

○佐藤忠信幹事長 八つのご質問ということで、大変多くてびっくりしているのですが、皆さんに計画を示していますように、任意協議会がもう3回予定されております。それで、新市の建設計画というのを法定協議会で作るといふことにかかわって申し上げますと、一つ目の合併の方法とか、あるいは建設計画を任意協議会でやってほしいというようなことではないとは思いますが、建設計画にかかわる内容を幹事会、あるいは事務局では到底お答えできるものでもないと思ひまして、幹事会では首長さん方にまず事前にお話をさせていただいて、ある程度方向づけをしていただく中で任意協議会に提示していただいた方がいいのではないかということで、まず第1番目についての合併の方法とか、そういったことについては幹事会で一応まとめております。一番の大館市議会としては、新設合併の方向でということがまとまったという報告がございましたので、今日お見えの首長さん方は参考にされるのではないかと思います。

二つ目のご質問の合併をしない場合のいわゆる合算の例が大曲仙北で出されたわけですが、先ほど事務局からお話がありましたように、単一の市町の状況についてはそれぞれに、つまり合併しない場合の状況についてはシミュレーションを提示してありますので、それをただ合算することになりますと、マイナスを抱えた場合の合算となれば、1市が、市か町かはともかく、一つのところがマイナス抱えている場合は、4市町で合算をしますとマイナスの面が出てきませんので、むしろ先ほど説明申し上げましたような単独の市町のものをご参考にしていただいて、それぞれ検討していただいた方がわかりやすいのではないかとということで、私どもとしましては大曲仙北のようなケースを想定したとしても、合算表とか、そういったものは提示してもあまり任意協議会にとってはプラスにはならないのではないかとというまず判断をしました。

そういうことで、3番目の地方交付税について独立した方がいいのではないかと、そういう思いも当然ほかのケースの場合もあるようでありますけれども、その点も含めてシミュレーションをご参考にしていただければと思います。

それから、対策債については、あとは事務局の方でお答えしますので、よろしくお願



いしたいと思います。

○事務局 臨時の財政対策債についてでございますが、これについてはシミュレーションでは今後も続くものとしてシミュレーションさせていただいております。県には問い合わせをしながらやったわけですが、県の方もまだ先が見えないと。国にお尋ねしても、国の方でも先が、きちとしたことは言えないということでございましたので、現段階で認められておるものについては、そのまま続くものとして算定させていただいております。

それから、行政コストが見えないという形でございますが、7番、次にあります職員数といいますが、の現状の状況等も同じような形だと思っておりますけれども、現状の具体的なものが見えないということですので、あわせて職員数の場合でご説明申し上げますと、平成17年度には760人という形でございますが、これが平成26年には608人で158人の減という形で出てございます。それから、具体的には平成36年には482人、平成17年比で278人の減、率にして36.6%の減というふうにして計算してございます。したがって、給与の額につきましては、現在の額を固定してやってございます。

それから、シミュレーションに関してだと思っておりますが、広域でできるものとしてとらえられているという形ではないかというお話でしたが、確かに現在の広域組合というものがございまして、実際に1市、1町でなかなかできないものについては広域を組んでやっているという、介護保険もそうですが、広域消防にしてもそのとおりでございますが、一定以上の人を確保したものは自然的にあがるということでやっておりますが、一般的に言われておりますのは、広域でやった場合につきましては当然財政を組む段階でいずれにしても、担当者が例えば四つの広域加入の問題があったとすれば四つを回ったり、それから四つの議会でご説明したりという形で、それで四つの首長さんにお話をし理解を得るとい形になります。非常にやっぱり実際決定になるまでに金と時間もかかるし、それから説明していく責任がどこにあるのかというような部分も見られると。そういうものをこういった場合においては広域組合の進め方というのはやっぱり一つの限界があるのでないかと。むしろ合併した方が能率的にいくのではないかとという形でとらえられている面があるものだというふうに思っているところでございます。

それで、この総合計画をただあわせただけのものに見えるというお話も聞かれましたが、実際的にはここに総合計画をわざわざのせてあるというのは、これをそのまま持っていくのではないですよというものを含めましてここにのせてあるわけでございます。新市の建設計画を策定する場合には、ただ総合計画を取りまとめたようなものについては厳しく見ていくという形になろうかと思っておりますので、決してそういうようなことはないというふうに考えてございます。今後法定協の中でどういうものが建設計画にのっていくのかという議論がなされると思っておりますが、ただ単に取りまとめてそれをやるということではなくて、今回の構想の段階でもそのような部分はないということをご理解いただきたいと思っております。

それから、負担は低くサービスは高くというこの基本理念をとるところにつきましては、協議会の中でご協議を得たというか、協議会の中でご協議をいただければと。事務局の方としても検討はしたいと思っておりますが、基本的にはそのようにやる。当然のことでございますが低いサービスは高くというのは基本でございますので、最終的に

はその目的に沿っておこないます。ただ、先ほど税の負担のところでも申し上げましたように、低い方にいった場合に何億とか、億単位の減収であるわけでございますので、その辺のところをどうかという問題もあろうかと考えてございます。

以上でございます。

- 伊藤 毅委員 今の幹事長の説明の確認ですけれども、実は質問の趣旨としてはどこかの対象自治体がマイナスが出たとしても、例えばプラスが全部そろえば、それなりにまた判断は別でしょうけれども、例えばプラスとマイナスが組むときに、ではプラスの方はマイナス嫌だという意見が出てくるかもわからない、その相手がわからないままに何か前向きにばかり進んでいったのでは、地域住民、結局直接のサービスを受けるのは住民ですので、その方々に合併をすると、それは夢ばかり言っているわけではなくて、こういう厳しさもあるよということもありますでしょうから、そういう意味で今の四つの自治体の分を同じ場所に、テーブルに、最初の計算式ができますから、そういうものを出していただいて、判断材料にできないかというのが今回、全員ではないのですが、そういうご質問がありました。

それで、考え方としては大館市が小坂さんとか比内さんとか田代町さんそれぞれの自治体の懐くあいを感じて見るというのは余りよくないことかもしれませんけれども、例えば隣の嫁をもらうのに嫁を知らないままらっているのかという問題もちょっと出てきますので、その部分が果たしてその任意協の中で出せるものであれば出していただきたいけれども、法定協になってそろそろ腹を決めるときに、本当に確約のための一つのポイントをもらいたいというときに出不ければ出せないものなのかどうかという部分、その部分が、当然それぞれの自治体さんの部分はもう既にできていると思うし、形式もほとんど同じだと思うので、出すとなればそういうところでしょうけれども、ただ我々としては、我々3人の意見としては、相手の自治体に手を入れてかきまぜることが果たしていいのかという、ちょっと悩んでいるのですが、そういう質問も、ただ要望も出ましたので、その部分をちょっとお答えというか、できればと思います。

あともう一点、職員の定数というか、職員数の削減の部分なのですが、基本的には1市3町が集まっても職員数を最終的には大館市並みの400台に持っていくという、もともと計算でこの段階的にそのパーセンテージが達成できると判断してよろしいわけですか。

- 佐藤忠信幹事長 一つ目のご質問の繰り返しになるわけですが、本日お集まりの、つまり任意協議会がそのまま法定協議会に移行するという確定的なものがない状況で、嫁さんの話とかお婿さんの話になっているとすれば、それぞれが不安を持つという状況にもなるのではないかと。むしろ法定協の方向づけが法定協として確実に見えた頃にそういうようなお話、あるいは資料として提示するというのであれば、初めから出すのは、さっき事務局が言いましたけれども、これ私どもがやることではありませんので、委員の皆様がぜひということであれば、資料としてはもうできていますので差し上げることができますけれども、事務局としてはそういった気持ちもありまして、出さないというようなお答えしたわけでありませぬ。

- 伊藤 毅委員 それは、あれですか。

- 事務局 ですから、私どもで決めることではありませんので、ぜひ任意協議会の皆さんで意見交換していただければ、方向が出てくるのではないかと。一つの提案として示し

ただけでありますので。

以上です。

○菅原金雄委員 今に関連するのだけれども。

○小畑 元議長 ちょっと整理しましょう。伊藤さんの方の今の質問は、答えがそういうことで、どうしてもここで話し合ってもらいたいということでもありますので、ですからこれから順番を決めましょう。ちょっと待ってください。それから、プラスですね。

それから、もう一つの職員の給与の考え方と、それから全体の、給与については現在額を固定して考えたということですし、それからもう一つ、人数については現在の大館市並みに絞るといふ考えであるという今説明ですけれども、それでいいのですか。

○事務局 大変恐縮です。そのとおりです。シミュレーションの材料としましては、最終的には現在の大館市職員数の482人に36年には持っていくことで、これからの10年間は40%、それからそれ以降は35%というものを退職者の補充という形をとってきてそこまで持っていくという形にさせていただきます。

○小畑 元議長 それでは次に、ご意見、ご質問を承りたいと思います。

はい。

○菅原金雄委員 比内の菅原です。

以前にですけれども、JAの合併のちょうど前ごろに私そちらの方に参加しておいた関係がありまして、合併を、行政とは違うわけですが、幾らか経験をしたつもりです。それで、その当時、今伊藤さんから質問ありましたが、いわゆる農協の経済状態というのですか、経営状況を我々が判断するときに、私はこう例えたわけですが、大館市農協は赤くて大きいもちだと。3段重ねのもちを連想していただきたいと思うのですが、比内町は真っ白で中くらいのもちだと。さらに、上には真っ赤な小さなもちが乗ると。この3個のもちをもう一度こねくり回して色が白くなるかということ、これは絶対白くならない。だけれども、いろんな合併するための諸条件やら何だりかんだり示されて、やがては合併せざるを得なくなると。当然スケールメリットが働いてだんだんと白に変わるといふような夢を持ちながらまず合併したわけです。それで、当然職員の数やら、あるいは給料の高い、低い部分やら人数の関係やらいろいろあったわけですが、そして今考えてみますと、やっぱり物を隠しながらお互い数字的なものだけを積み重ねていって、いい部分だけの比較というのですか、あるいは財政というか、それだけではやっぱり話の基本が私はだめだと思うのです。やっぱりこれをはじき出す財政的なシミュレーションというのは大変大事だと私思うのですが、今現在のものを赤裸々なものを出し合いながらこれをベースにしてつくったのだよというふうなものがまず私はあってしかるべきだと思うのです。それが相手にとって嫌なものになるか、あるいは大変うれしいものになるかは別問題です。

確かに数字的なものだけを積み上げていい部分だけをシミュレーションするとすれば、非常に夢も何も飛翔の形になると思うのですけれども、やっぱりいろいろメリット、デメリットの部分住民に説明しながら納得していただいて、将来的にも、ああ、はめられたなとかはまったなとかというふうなことはないように、私は納得していただくような数字を全部出していくというふうな形で進めていかないと、せっかく話が進んでいって法定にさあ入りますよというふうなときに、相手の顔が真っ青になるような数字

を出されて、これはとんでもない話だというふうなことになるのでは元も子もないというふうなことになるかと思しますので、やっぱりあらゆる角度から出すべきであって、それから将来、例えば事業計画等もいろいろあると思うのですけれども、当然我々比内町規模と大館市の財政規模は違うわけですし、これからやろうとする、あるいは行おうとする、例えばですよ、市役所の新築だとか、あるいは市立病院の新築だとか、いろんな我々からすれば宇宙規模のような数字がこのもう大館市さんの方で計画されていると思うのです。そこが私は一番不安な部分というか、考えなければならぬ部分だし、あるいはそれに我々も合併して対応していくというふうなことになるかと思えば、かなりのやっぱり腹構えを持ちながら合併の結論を出さないと、何か住民に負担をかけてしまって、我々何のために合併したのかというふうなことを言われると、一番つらい部分が出てくると思うのです。ですから、何も隠すと言えば変ですが、かわの大きい分だけやっぱりかなりの額の腫瘍が見えてくると思うし、しからば我々の方が全くないかという、そんなこともないだろうし、我々だって病院の赤字の問題やらいろいろあるわけですから、そういうふうなものはやっぱりお互い出し合いながら、将来を見据える一つのポイントとして私は大いに必要なことになると、こういうふうに思っています。いかがでしょうか。

以上です。

○小畑 元議長 これに関連してほかにご発言ございますか。

○吉田光明田代町長 田代町の吉田でございます。

今のご意見を伺っております、なるほどと、そのとおりだなという気がしております。ただ、私ちょっと自分の町の方のシミュレーションを見させていただきましても、ただこの先に、今菅原委員からあった、何があると、シミュレーション的にはもうどれぐらいの事業ができるという量的にも、金額的な数字だけでシミュレーションを起こしてきましたけれども、ただ私の方の町であれば公共住宅を建てたいとか、国道を横断する道路をつくりたいとか、そういうのは前にあるわけです。そういうものも含めたシミュレーションを出していかなければならないのかなというふうに思っております。それは当然この場に出てきてしかるべきものというふうに私も思いますけれども、ただ先ほど質問の中で詳細に関しては臨時財政対策債、この先もあるのかということでシミュレーションしたとかいろいろあったわけですが、確実なものを積み上げていただきたいというふうに思っております。この先もあるだろうというのは、ないかもしれないわけですが、できれば確実なものを、特に臨時財政対策債については15年度までは国が半分面倒をみると言っておりますが、16年度以降やると、16年度も続くと予測されていますよね。16年度は多分ないと思います。赤字地方債として発行をさせるという話はありませんが、これまでどおり国が半分金を返してくれるというそれはないわけですから、借金したら全部その町が実際に払えというような赤字地方債については、発行そのものの自体が可能なのか、返済が可能なのかという部分も考えていただきたいと思います。

また、もう一つ、歳出の人件費の中で、今大館市の482人という総数、これを定数ということ協議したというお話がありましたけれども、最終的にできる自治体の大きさ、類似団体等を見ながら、そしてまたできた自治体が例えば中心部が大館になるのでしょうか、そのほかに何か今の三つの町が参加するわけですから、そこにも支障なりい

ろんな部分が出てくると思いますけれども、積み上げた方式でいくと、実際どれぐらいの人数になるのかということをお知らせいただきたいなど。たまたま大館市の482人で済んだから、新しい市も482人で済むだろうという積み上げ方式で数字を出していただければありがたい、これはある程度事務局の独断で結構だと思いますので、やっていただきたいなというふうに思います。

それと、今の1市3町の定数のトータルとの差がどれくらいあるのか、何年までは何%、何年からは何%というような数字を出していただければ大変わかりやすいのかなというふうに思います。差し当たってその2点です。

○小畑 元議長 ちょっと今議論を整理したいと思います。

まず、最初の伊藤委員の質問の中に、合併をしない場合の資料として、4市町についての個々の数字、そしてそのトータル、もしくは個別のものについて、この協議会において、また住民の皆さんにもお示しできるように提出したらどうかということについての疑問に対して、事務局の方から協議会の皆さんで話し合っていたきたいということですが、事務局側としてはちゃんとお話をしたし、以下の資料を持っているけれども、それをどうするか協議会で決めてもらいたい、そういうふうに事務局からあったわけで、それに対して菅原委員の方から、やはりそういうものは出した方がいいのではないかと、そうなったわけでありました。この件に関してもうちょっと議論をして、できればもし合意が得られれば、事務局に対してそのようにしてくださいということで次回までに資料を提出してもらおうということにしたいと思うのですけれども、この件に関してさらに意見、その他ある方はご発言をお願いします。

はい、どうぞ。

○八木橋雅孝委員 大館市の八木橋です。

私は、先ほど菅原委員が言われたように、せっかくこの1市3町という形での任意協がスタートしたわけですから、今さらこの場において不都合な部分を明らかにしないと先送りするなんていうやり方は、この協議をむしろ阻害してくる原因になりかねないと私は思います。そういう意味で、どこのまちがどうなのかというふうなことではなしに、今回合併した場合の合計した推計が出ていますから、合併しない場合の推計も同じ形で、それぞれの市や町のものがあるということですから、それを単純に集計すれば、比較材料としては出てくると思いますので、そういうものがないと、やっぱり合併した方がいいのか、合併しない方がいいのか、そういう判断ができない、個々の市や町ではさらにそれに自分たち独自の合併しない場合のシミュレーションというものもあるのでしょうけれども、そういったものをきちんとこの場で、ほかの市や町のことでなくて、この1市3町という形の中でまとめた資料は、比較材料として当然出していただかないと、やっぱり我々は本当にいいものだけ見せられて、いやいや、そうでなかったのだなど、甘い夢だったかなということになりますと、やっぱり任意協といえども委員の我々の責任にもなりかねませんので、それについてはやっぱり出していただきたいなど、こう私も全く同感であります。

以上です、この件については。

○小畑 元議長 そうしましたら、まず皆さんにちょっとお伺いしたいのですけれども、1市3町とか4市町とかいろいろ言い方ありますけれども、とにかく統一しましょう

か。事務局は4市町と呼びたがっているし、委員の皆さんは1市3町と、どっちにしますか。

○菅原金雄委員 4市町にしますか。

○小畑 元議長 4市町。では、4市町で確定します。4市町についてのトータルの数字について公表するということにご異議がある方いらっしゃいますか。

#### 「なし」の声

○佐藤賢一郎委員 関連して.....

○小畑 元議長 異議ですか。

○佐藤賢一郎委員 もし出せるのであれば出してもらいたいと思います。

○小畑 元議長 では、異議ではないですね。

○佐藤賢一郎委員 はい、異議ではないです。

○小畑 元議長 異議ございませんか。

#### 「異議なし」の声

○小畑 元議長 異議なしとして、それでは4市町について合併をしない場合のトータルの数字については当協議会で出す、そういう意見でありますので、それでは協議会のまず合意ということにしたいと思います。

その次に、八木橋委員の方からございますか。個別については、個々の市町に説明すればいいのであって、個別については出す必要があるかないか、それについてご意見ございますか。つまり4市町の内訳まで出すかどうかです。それについて伺っているわけです。

はい、どうぞ。

○佐藤賢一郎委員 比内町の佐藤です。

その資料は、既に手元にあるのです。だから、この協議会でもし必要だということであれば出せますというふうにおっしゃっておられますから、それを断る理由はないと思います。むしろすべての資料をよく見て、お互いに相手の立場も自分の立場もよく研究して、そしていい方向を考えていくということができないのではないかなど。そういう意味で、もし出せるということで問題になっていけば、私は出してもらいたい。

○小畑 元議長 この点について、ほかにご意見ございますか。4市町まとめた数字は出すということをご了解いただいたわけですが。

今第2点目としては、今度は個別の1市3町、4市町別の数字について、合併しない場合の数字を個々の市町では当然、お話しするし資料をお持ちになるわけですが、他市の分について、他町の分について、他の市町がその資料を見せるものかどうかについてのご質問、意見ございませんか。

○吉田光明田代町長 異議なしです。

○小畑 元議長 異議なしですか。それでは、そうしますと4市町についてのトータルの数字もさることながら、個別の市町ごとの数字についてもオープンにするということでご異議ございますか。

## 「異議なし」の声

- 小畑 元議長 それでは、異議がございませんので、その合併をしない場合の4市町のトータル、そしてまた個々の数字について協議会、この任意協において事務局の方から提出をしてください。
- 吉田光明田代町長 議長、それでさっき私お話ししたのですけれども、エッセンスのないものを出していただきたいと思っています。さっき関連して申し上げましたのは、臨時財政対策債などのまだ決まっていないものだけ書いていたシミュレーションができていますので、そういうものを、エッセンスを抜いたものを……
- 小畑 元議長 エッセンスというよりも、幾つかの前提をちゃんと明示してということですね、そうしますと。
- 吉田光明田代町長 明示というのは、あるかないかわからないものを、こういうのを使えばこうなるという……
- 小畑 元議長 ですから、それをちゃんとつけて誤解のないようにということですね。だから、入れるなら入れる、入れないなら入れないで、これは入れていませんということを示さなければならぬですね。そうすると、水準としては。
- 菅原金雄委員 赤裸々な部分はあまり……
- 小畑 元議長 だから、私が言うのもなんですけれども、入れるにしたって入れないにしたって、これ入れていませんということを示さなければ、この次何が出てくるかわからないということでしょう。
- 吉田光明田代町長 私が言っているのは、入れるとある程度の延命ができるように見えるので、それが。
- 小畑 元議長 私も一応議論の整理のために申し上げているのですけれども、そういうことをちゃんと前提はこういうふうにしておりますという数字の理由づけをきっちりと明示した上で、しかし何らかの前提を書かなければ困るでしょう。数字を出せないでしょう。
- 吉田光明田代町長 いやいや……  
あるのだという前提でないからね。
- 小畑 元議長 それは入れていませんということを示さなければいいわけでしょう。
- 吉田光明田代町長 入っていればいいのです。
- 小畑 元議長 だから、そうならば事務局の方に、それではその前にまず皆さんにお諮りしたいと思うのは、幾つかの要素がありますね、数字をつくる場合の前提。その前提については、はっきりしないものはのっけない。それから、のっけない旨はその前提をはっきりと明示すると。よろしいですな、これで議論を整理しますと。  
どうぞ。
- 大澤清治比内町長 そういう議論もあるけれども、現に今すぐ決まるのは財政三位一体で、現在地方から4割の利益、税金を取ってそこから使っていると。それを合法にすれば、いつの時点かわからないけれども、地方財源はふえるわけだよ、交付税が減った分については。ただ、そういうことについては、現在は未定なわけなのですよ。ただ、そ

れはいずれどこかで減るところだけ見て、ふえる要素は見ないということは、そういうことの前提を外すと、それは片手落ちになるから、やっぱり財政当局で地方自治体が存立する場合の最低保障はどうなるか、だからこれは本当が一番いいのは、国の方から地方自治体はどれぐらいの財源保障するというのをはっきりすれば、そういう今の議論になるのだらうけれども、それは必要ですから、もしそういう点を考慮するのであれば、それはいいと思います。

あともう一つ私気になったのは、10年後の平成26年にちょうど人口が約31%減ると。そうすると、これは10年間の自然退職でこの35%になるのか、あるいは自然退職では、例えば極端に言えば処理が十分にならないとすれば、差はですね退職前に、勸奨退職か。

いずれにいたしましても10年後の自然退職の人数は482人にぴったりなるのかならないのか、その点を次回までも結構ですから、あるいはこの数字、人件費で50億7,900万の数字は、今言ったとおり自然退職の分だけ、あるいは自然退職プラス何人が減っている人数になっているのか、ちょっとこれはわかりませんから、今であれば今でもいいし、あるいは次回であれば次回でもいいし、さもなければ幹事会でこれらを検討してほしいと思います。

○小畑 元議長 事務局。

○事務局 お答えします。

職員数の関係でございますが、職員数は将来構想の26ページをごらんいただきたいと思えます。ここに平成13年度の職員数が掲げられてございます。これは、ひとつ多少動きはあると思えますが、こういうスケールと考えていただきたい。まず476人が大館で、比内町さんが124人、田代さんが100人、小坂町さんが95人で、合わせて795人ということでございます。それをシミュレーションでございますので、やっぱり一定の形をどこかで固定しなければいけないものですから、職員数については合併20年後に大館市の今の職員数に近い職員数、482人に想定して計算したということでございます。というのは、現時点ではどういうふうな事業をやって人が増えるとか、どのような流れで人を置くとか、そういうものがわかりませんので、一般的な流れとして想定させていただいてシミュレーションを組ませていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいなと思えます。

それで、先ほどからちょっと言われてございます臨時財政対策債、それから一つは普通交付税の減額補てん債というのがございますが、これについては将来どうなるかわからない、先ほどお話ありました三位一体のものについても将来的なもので、今間近にわかるかもしれませんが、わからない。現時点で制度のあるものについては入れさせていただいて、シミュレーションをしていただくということでございます。これは、4市町の財政の担当者の方々、それから財政課長さん方にご判断をいただいて、こういうふうな形のシミュレーションを行うということで、結果的にこういうふうなシミュレーションを出させていただいたというところでございます。

○伊藤 毅委員 今この合併のシミュレーションについて、5ページ、6ページに推計の見込額をどう考えているのか、これを徹底してもらえばよいことであって、それから、この中で例えば、今、吉田委員さんがおっしゃいました臨時財政対策債とか、不確定的なものを例えばもし外したという場合、例えば比内町長さんおっしゃいましたように、こ



れから入るであろうという部分というのは、余り両方加味してやるとよくわからないので、どこでどうするというのをきちっと決めてやらなければ、15年のもの、16年のものとか、現在ある今後2年ぐらい続くだろうものを想定するとか、打ち切るとか、この部分ではっきりしていただければ説明がしやすいと思うし、住民にもこの金額がなぜこういうふうに想定しているのかというのが入るかと思えますけれども。

○小畑 元議長 ただいまの伊藤委員のご意見で集約させていただいてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○小畑 元議長 それでは、一応現在も5ページ、6ページにこういう形で推計資料を載せた場合の合併した場合についての想定の根拠を示してもらえども、合併しない場合も同様に推計の資料としてこの点を明示すること、そしてまた吉田町長さん、また比内町の大澤町長さんからのご意見もありまして、いろんな推計の仕方があるけれども、できるだけ改善性のあるもの、はっきり決まっているもの、しっかりわかるもの、そういうものをきちんと示してもらいたいと。

それから、もう一方は、まだ決まっていないからといってマイナス要素が多いのであるならば困るのです。それならそれで決め方ですから、その推計の、伊藤委員が言うようにこういうふうに決めましたということで資料を明示してもらいたい。一応こういう考え方でよろしいでしょうか。

○佐藤照雄委員 議長、一つ。推計の仕方一つ聞きたいことがあるのですけれども、合併特例債の交付税の算入、一応7割ということで見えておりますけれども、これについてちょっと事業を増やす向きがありますので、そのことについてちょっとお尋ねしたいと思います。

交付税措置というのは、基準財政需要額に算入されているだけで、交付税額に直接算入されるわけではないと。それで、基準財政収入額の動向によって交付税が違ってくると、そういうふうにおっしゃる方もおりますけれども、それによって交付税の算入額がかなり違ってくるということですが、そこについて、そのことについてお答えいただきたいと思いますが。

○事務局 ちょっとよろしいでしょうか。

○小畑 元議長 ちょっと、せっかくテーマが来ていますから、ではひとつ。

○松田 博北秋田地域振興局 北秋田の地域振興局の松田ですが、交付税のその算入の部分なのですけれども、その部分ちょっとはっきりしたことを言えないのですけれども、今の元利合計の償還金の大体全体の7割が後年度基準財政需要額の方に算入されるいうところまでこの制度として置いておりますけれども、それと今度基準財政収入額とのその相関関係については、今のところまだ国でも全く触れていない状態ですので、そのところはちょっと何とも言えないと思います。今のところは、需要額の方に入っていくと、予算上。そういうところで今押さえておりますけれども、それ以上はちょっと今のところ……。

○小畑 元議長 何か、ますますわからなくなりました。もうちょっとわかりやすく、どう判

断していいか。

○事務局 議長、最後にひとつ言いたいのですが、財政シミュレーションの組み立てをしていただきました株式会社ぎょうせいの竹田主任研究員が見えておりますので、全体的な面で、ご説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○小畑 元議長 理解が深まる答弁であればいいですよ。

○竹田ぎょうせい総合研究所主任研究員 ぎょうせい総合研究所の竹田と申します。

この間うちでさっきの財政シミュレーションの手伝いをさせていただきました。私どもは、もちろんこちらからだけではなくて、全国の市町村から合併に伴う財政のシミュレーションをやらせていただいておりますけれども、はっきり申しまして今問題になっている今後の交付税がどうなるのか、臨時財政対策債がどうなるのかということについては、わかりませんというのが一般的な言い方でしかできません。ただし、各任意の合併協もしくは法定の合併協の中で、そこに参加した自治体の方々が協働で同じ土俵で今後のやり方を考えて推計していきましようということで私どもはっております。今後交付税については、減るといのは大体どこでも同じ考え方ができますけれども、その減額幅については臨財債等、交付税の方との関係でまたどう見るのかというところでそれぞれ違います。私どもがこちらの方でご提案した内容というのは、まず臨財債については今後もあるだろうということを前提にいたしました。ただし、それに対して本当は100%交付すると言っている交付税措置、具体的には13年度から始まってまだことしなどは金利が上がってきているだけなのですけれども、来年度ぐらいから元本の償還が始まってくるわけですが、それについては交付税は上乘せするというふうに言っているのだけれども、今後減額されていく交付税の中にその分がもう含まれていると言ってくるだろうという前提で見えております。ですから、この臨財債については今後も発行するけれども、それについての自主的な交付税措置はないという考え方でこのシミュレーションを見ておると。ただし、今後も要するに一般財源として使える、はっきり言えば赤字起債という形での一般財源については、15年ベースでは続いていこうということ、これは4市町合わせたところでもう同じ考え方でいきました。ただ、この間の交付税の減額率等については、大館市さんの場合で12年比で14年が90何%、それからあとの3町は80%台ということもありますので、大館市さんについては今後18年までには今の要するに本年度の金額よりもさらに85%に減額される。そのほかの3町についてはもう80%まで減額されるという前提で推計しております。これは、各4市町別のところには書いてあると思いますので、それはそういうことだと思います。そして、ですからかつ重要なことは、それについては今後の減った中で、臨時財政対策債として交付しますよと言っているものについては組んでいないということです。しかしながら、合併したシミュレーションについては、今果たして本当に70%の交付税措置がいいのだろうかというご意見だったのであるけれども、この点についてはあるだろうということで、それについては出ていくということで推計しているということの考え方でございます。

以上でございます。

○小畑 元議長 前提を設けなければ判断しにくいということですから、そういう前提で作業を進めていると、こうご理解いただきたい。

それでは、一応ほかにご意見、ご質問ございませんか。

はい、今度は、では中村委員の方から。

○中村弘美委員 大館の中村と申します。

先ほどうちの伊藤委員が質問した中で、一つちょっと明確にお答えにならなかった、もしくは聞き漏らしたかと思うのですが、今日あたりの新聞見ましても最近合併するよりもしないで独立でいった方が交付税は多くなるという、私なりに考えますと、現行の制度がこのまま保障されるのだという前提があればと思うのですが、ほとんどの市民、住民は、ああいう報道を見ると、何だそれなら無理する必要はないのではないかというふうな、非常にセンセーショナルな報道が最近多いと思うのです。そのことに関して、やはりきちっとして、これはこういうことですよという説明ができるのかどうか、あるいは新市構想の一つの前提であれば、特別でいくのが前提だからやむを得ないというのか、その辺のことをお答えいただきたいと思います。

○事務局 今現時点でのシミュレーションという形でとらえさせていただきますと、実際に合併した場合、しない場合比較しますと、普通交付税につきましてはしない場合が多いわけで、現時点で考えている形でいけば。ただ、合併特例債を含めたり、臨時措置分を含めたりという形でいきますと、20年でトータルで見ますと交付税の計としましては58億7,900万円合併した方が多いという結論が出てございます。この件については、合川の議会さんも県の方に質問されているわけですし、まだはっきりとした回答は出されておきませんので、私どもとしても県の回答を見ているところでございますが、一般的に考えますとまず合併を国が進めておるわけでございますから、その合併を進めて、特例措置をとって合併を進めておる段階のものは、最終的に合併しなかった方がよかったという結論を国が持っていけるのかどうかというのもちょっと考えてございます。この辺のところは将来的な問題で私どもわかりませんが、統計で、今のシミュレーションでございまして、交付税のトータルで見ますと、先ほど申し上げたように58億7,926万2,000円合併した方が多いという、20年間のトータルではいいという状況であります。

○菅原金雄委員 これ余談だけれども、地元の国会議員は何もしないのです、ああいうふうに言っているだけで。県知事はまたテレビに出て、合併しないと交付金は打ち切り、ちゃんと面倒見るとか、きのうの新聞あたり見ると長野から暇な知事が来て、余計なことしゃべっているみたいな、後で変なこととして報道されたり出てくれば、我々せっかく理解して頑張ろうと思っていたやつががっかりくるのだよな。何もかも必要ないのではないかと。あんな騒がせられて我々踊らされているような気がするのですな。なにちょっとどういうことだと、もう少し国の方針でもいいし、県の方針でも、きちっと背骨さえがっちりしてくれば我々それに対応するのだよ。屋台骨ぶらつくものに我々が真剣になって議論していったって何の議論だと思うのです。鷹巣でやった講演の中で、長野県知事の新聞記事なんか見れば、何もよっぽど暇で来ただろうなと思っていたけれども、どうということだとまずや。自民党批判するなら、何を批判してもいいのだけれども、あの人だって県知事なのですよ。腰砕けだ、腰砕けですよ。

○八木橋雅孝委員 先ほどの合併後の財政推計の推計資料、この部分の人員費のところ、大変大事な話がちらっと出たのですが、これにきちんと触れておきませんと、この後やはりなかなか進まないのではないかなということで、再度確認も含めて皆さんのご意見を出していただければなというふうに思うのですが。というのは、議員定数の問

題、議員の問題ですけれども、先ほどの説明ではこれを推計するに当たって合併後2年間の在任特例を適用したと、こういうふうに説明したかと思えます。そして、定数については、現時点での4市町のトータル80人で計算したと、こういうことだったと思えます。それから、そのときの話で2年後には法定数での選挙というふうな、2年の在任特例ですから、当然任期がそこで終わるわけで、2年後には法定数での選挙というふうな言い方だったかと思えますが、それ確認をしたいと思えます。

それと、あと報酬の額については、大館市の報酬を採用するという説明であったように思いますが、これについて確認をしながら、私の意見も若干述べさせていただきたいのですが、たしか在任特例か定数特例か、いずれか片方しか利用できないはずだなと思っていましたので、その点のことと、あとは委員の皆さんにご相談という形になると思えますが、やはり財政が厳しくて合併しなければならないのだというようなとらえ方で我々、私はおりますし、新聞報道等を見ても一般市民、町民の皆さんはやっぱり財政、国、県はもちろんですけれども、市町村厳しい、国も地方も厳しいから合併しなければならないのだというふうな意味合いにとっていると思うのです。それに際しまして、合併した後に、例えば2年といえども、今後在任特例の最大限の2年を見ているわけですが、果たして80人もこの新しい市に80人の議員を2年間抱えるということは、大変な金額の持ち出しになるわけです。そういった意味で、しかも、大館市の報酬が他の町と比べまして十三、四万円ぐらいの違いがあるのですが、その大館市の報酬を採用するというふうなことになりまして、かなりの額のやはり、たった2年といえども過度の持ち出しになりまして、合併を進める上ではやっぱり市民の説得力を欠く、議員だけが特別なのではないかというふうな市民からの声さえ起こりかねない、そういうふうな思いがしますので、事務局からの説明を聞き流しておくというわけにいかないなということで、確認の意味も含めて当局からの説明と、あと皆さんのご意見を伺えればなと、こう思います。

以上です。

○小畑 元議長 はい。

○事務局 今回のシミュレーションの中では、在任特例期間を2年間として見てございます。それで、17年度、18年度につきましては、定数80人、そして19年度以降につきましては30人という形で見てございます。報酬の月額につきましては、大館市を適用して算出してございます。

以上でございます。

○小畑 元議長 八木橋さん、これからこのことについて議論していただくということになるのですよね。

○八木橋雅孝委員 やっぱり大変大事なポイントだと思います。

○小畑 元議長 流れを、どうこうではないけれども、これからの議論の項目として伺うということですね。

○菅原金雄委員 議員の問題はそれほど大きなことでなく、職員の方が問題です。

○八木橋雅孝委員 職員も問題です。だけれども、まず我々がやっぱり議員としてここにいる以上、自分のことをやっぱりまず話し合わない。

○菅原金雄委員 私は、比内町の報酬そのままでいいのです。例えば市会議員の選挙に

なれば我々も今度は市議員になるのだから、何もそんなことは大した問題でないの  
しょうけれども、私は職員が一番問題だと思う。農協の場合もそうであって、大館市は  
安い、比内が一番高い、田代が安い、ということは比内は別枠で何年間の間にすり合わ  
せるということでもずやっているのだけれども、その間に一番ストレス感じてやめたの  
は比内の職員一番多いと思うのです。だから、一番豊かなところが一番損したわけです。

それから、あといろんな施設設備だって、同じようなことで、例えば農協の補助なん  
かで、一番損したのは比内だと思っているよ、私は。だけれども、仕事のそのような話  
ではなく積み上げていくことだとすれば、もっともっと議論をしていかないとしたらだ。だ  
けれども、もっと偉い人が腰砕けするような発言してがっかりしてしゃべっているもの  
だから、マスコミが全部それ報道するものだもの、住民だって今度みんなわかるので  
す。その発言があのとおりだとすれば大変な話だよな。何も合併が必要でない。そうで  
ないでしょう、もう少し違う方向でいくような、偉い人方が議論してくださればいいの  
か。そうでなければ困る。

○小畑 元議長 少なくとも今日のこの議論の内容というのはあした報道されるわけです  
から、本県の知事の話とは大分違った事務局から説明が今日発表されたわけですので、だ  
からきちんと報道されることを祈っております。

今八木橋委員と、そして菅原委員から出てきました定数の問題、これは議員並びに職  
員の数でありますけれども、これについてさらに法定協でもまた議論を深めていきたい  
ということでもよろしいでしょうか。今ここで何か一つの方針を出すということになか  
ないかと思えますし、当然シミュレーションの前提はこうであるということの議  
論の説明の会議でございますので、その辺はひとつご理解いただきたいと思っておいま  
す。

○八木橋雅孝委員 議長よろしいですか。

○小畑 元議長 ええ、いいですよ。

○八木橋雅孝委員 結論は急ぎませんが、やはりこれは大変大事な問題だと思いま  
すので、市民に対する、やっぱり納得してもらわなければならないわけですから、非常に大  
事なことだと思うのです。これをあいまいなままにしてどんどん先に先送りして市民を  
裏切るような形で、市民サイドから見れば、そういうふうな形に落ちついたのではうま  
くないのだらうと私見していますので、こういう私個人の意見ですけれども、そういう意  
味での今発言をしたわけです。

○小畑 元議長 それに対してどなたも、職員の問題もある。

○八木橋雅孝委員 私は、それも含めですね、そのほかに。

○小畑 元議長 では、まずとりあえずその重要性については両委員から発言があったと  
いうことで議事録にとどめたいと思えますけれども、そのほかにということでもよろしい  
ですか。とりあえず次に入ってよろしいですか。

まだ発言されていない方いらっしゃるから、ひとつそちらの方から。

○荒川邦隆委員 田代町の荒川と申します。

今日の各委員のご発言を聞きながら、いや、こんなにも合併に対してやはりこの温度  
差があるのかなと実感いたしました。田代では私が議長に就任した13年の9月、もう既に  
これから時代は合併、非常に大きな問題になってくるというコメントした経緯がありま

すけれども、私の方では合併に関する調査特別委員会等設置しまして、各種団体との懇談、それからした場合、しない場合の疑問点、課題点、羅列しながら、さらにその上、前の議会で合併の枠組み、当初1市2町、2市3町ということありましたけれども、揺れているような状態でありましたので、さらに調査特別委員会で合併の枠組みにはこだわらずに合併を進めるという決議まで採択して今日に至っております。大館の伊藤議長さんがいろいろ申し述べておりましたけれども、この場で初め、ちょっと違うのではないかなという感じを受けましたけれども、互いの委員の意思の疎通、住民に対してどれが一番ベターだろうという観点に立てば、確かに必要なものであると思いますけれども、どうか。それから先ほど結婚についていろいろおっしゃってございましたけれども、お金があるから、裕福だからあの人と結婚すると。こっちの人に借金があるから結婚にいまいちと言いますが、各自治体、品行悪くて借金つくったわけでないで、各それぞれの住民の負託にこたえてたまたま残ったのが借金であると、こう感じております。多少のマイナス、負の面はあっても、お互い力を合わせ、どうしたらよくなっていくかという基本理念がそこにあると私は思いますので、どうかそこら辺は各委員もご理解していただきたいと、こう思っております。

それから、先ほど菅原委員さんがおっしゃったように、先般知事といろいろ対談することがありましたので、私言いました。いや、知事さんが合併しなければいけないの援助、補助をしなければいけないでしょうという発言があるためにいろいろ戸惑っておりますと言いました。私は、そこでこういうことを言いましたけれども、我々末端の方から見れば、やっぱり時々、活字になってきますし、非常に不安な点があります。しかしながら、知事さんにおすそわけをするためには小さな自治体に限って合併していないと。例えば上小阿仁さんとか藤里さん、東成瀬さんとか、そういう個々の名前を挙げておりましたけれども、どうか会長である市長からも県の方にやっぱり菅原委員の言うように一本筋を通していただきたいと、こういうことを申し添えながら発言を置きます。

- 小畑 元議長 はい、どうぞ。
- 小笠原稔委員 いいでしょうか。
- 小畑 元議長 ご自由にどうぞ発言してください。
- 小笠原稔委員 小坂町の小笠原といいます。

実は、任意協での大きな役割というのは、法定協に入る前のいわゆるここで出している第6章、合併の意義、効果、そしてまた財政シミュレーションのところにも出てきましたけれども、いわゆる負担とサービス、これがどうなるか、この辺が一番大きく地域住民は関心を持って見ているところだというぐあいに思うのです。そういったところから、先ほどちょっとシミュレーションの中で税収が標準税率でなければ、1億数千万、1億3,000万ぐらいになりますか、シミュレーションは1億3,000万そのまま見ていくという形でこれなっているでしょう。そして、またそのほかの公共サービスに対する特別会計への繰出金なり、あるいは保育所の負担金の問題なりのいろいろな各4市町の格差というのがあるのですな。その辺のところは財政シミュレーションの中では、統一するという感じではこれ見られていないのでしょうか。今、ですから、そこらあたりがやっぱり地域住民が判断するに、では税金はどうなるの、あるいは保育料はどうなるの、サービスはどうなるのということが明らかになってこなければ、任意協の段階である程

度、私はちょっと大変なことになるなという感じを持つのです。ですから、先ほど大館の市長さんからお話ありましたように、負担は低いところに、サービスは高いところに、これを最低の理念とするということは、やっぱりきちんとこれ任意協の中で私はいたい上げる必要があるのではないかと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。歯どめがなければ合併したら負担は大きくなった。サービスが低下したでは、ちょっと何のための合併かなということになると思うのです。その辺のところ、やっぱり理念としてきちっとうたうということも私は最低必要ではないかなというぐあいと思うのですが、その辺どうお考えかと、お聞かせいただきたい。

○小畑 元議長 事務局、一々言わなくても、はいと手を挙げて答えてください。私が答えなくて、議長が答えなければいけないのではないから。議会ではないのだから、これね。何で私が答えなければいけない。

○菅原金雄委員 会議の持ち方がおかしい。職員に答えられないこともある。

○八木橋雅孝委員 みんなの意思統一するべきではないかという意見だったと思いますけれども。

○佐藤忠信幹事長 一応ですね、アイデアとして発言させていただきますが、私ども事務局を通して提示しているのは、あくまでも資料でありまして、ひとつ任意協議会の皆さんがただいまのご質問、ご意見等を交換した上で方向づけしていただければ、私ども何なりと動きますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小畑 元議長 ちょっと私が言うのもなんだけれども、今の質問は要するにサービスはできるだけきっちりと、負担についてはできるだけ安い方に合わせるということで、具体的にどうなのかと。皆さんがお答えするのは、方針を答えるのではなくて、このシミュレーションをしたときどういうシミュレーションしたかということをお答えくださいと私は言っているのです。それについて、委員の皆さんどうするか決めればいいのであって、何も事務局にサービス水準を答えるだと言っているわけではないのです。どういうシミュレーションをしたかということをお答えくださいと言っているのです。

○事務局 シミュレーションそのものの考え方でございますが、基本的には15年度決算見込みを一つの指標にしてございます。その指標といたしますか、税金の場合ですと先ほど申し上げましたように生産人口、15歳から64歳までのその人口の流れの中で計算してございます。ですから、大館市の方に合わせるとか、そういう形でなくて、現状のままの4市町のものに基づいて、それで計算しております。大体基本的にはすべてそうでございます。それで一定のものをつくって、ここにあるシミュレーションそのものは最大限見たものです。借りれるものは借りる。ですから、これ以上よくなるということはないと思います。そういう形で、現在ある制度の中で借りれるものは借りるという形で、シミュレーションとしての一つの方向性として一番いい状態といたしますか、そういうものを示させていただきました。

○小畑 元議長 それで、最後の資料の方に、例えば税金とか、それから介護保険とかとありますね。それらについてはどういう前提で負担とサービス、どういう考え方で、このところをもう一回説明してください。それから皆さんからご意見を伺いたいと思います。

- 事務局 これにつきましては、あくまでも住民の皆様には現状をお知らせするという形で組んでございます。それで、あと判断としては、そういう方法も考えられますし、こういう方法も考えられるという形の一般的な現状の状態をとりよせてという形でございます。ですから、今後このようにしていくというふうなとらえ方ではなくて、あくまでも現在の状況で4市町の状況はとらえてございます。税金については、差があるものについては均一課税という方法もあるというのもございます。そういうふうな形でお知らせしたいと考えています。
- 小畑 元議長 順番にどうぞご発言ください。その次、比内の町長さんからの発言をお願いしますから、ちょっと待ってください。
- 小笠原稔委員 今シミュレーションの基本的な考え方についてはご説明ありましたように、15年ベースで持っていくと。したがって、4市町の格差そのものの平準化というか、この計画の構想の88ページの合併に当たっての調整は、サービスの維持と公平性が原則となりますということ、これを踏まえた財政シミュレーションではない、したがっていわゆる負担は低く、サービスは高くということを貫くとすれば、このシミュレーションは非常に財政的には悪化するだろうと、こう見なければいけないというぐあいに認識しておけばいい、こういうことになりますか。
- 事務局 将来構想のところにも示してありますように、税金を低い方に合わせるとなると当然そこには1億数千万の原資があるわけですから、それは自然その分について下がっていくという形になるかと思えます。現段階で、大変恐縮でございますが、現段階でまずシミュレーションを組むという形でございますので、先ほど申し上げたように、例えば12月には国の三位一体とか、そういうふうなものを想定しながらという形では組めないものですから、現段階でまず考えられるものにつきましては15年度をもとにして流れをつくらせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。
- 小笠原稔委員 ですから、今のシミュレーションを読ませていただきました。しかし、本当の任意協のこの論議というのは、一応の方向性を出していかなければいけないと思うのです。そうなった場合には、このシミュレーションよりは財政構造はもうちょっと落ちていくよということを前提にしながら、しかし最低、負担は安く、サービスは高くという表現ぐらいは、やっぱり私は必要なと、実質はやっぱりやっていくとかなり調整しなければならぬのが出てくると思う、細かいところが。しかし、それは法定協で詰めていけばいいことであって、今の段階では私はその理念としては、負担は安く、サービスは高くという理念はうたい込む必要があると思うということの発想なのですけれども、委員の皆さんのお考えを聞かせていただければありがたいと思えます。
- 大澤清治比内町長 比内の大澤ですけれども、私今多分小坂の小笠原さんと似たものだと思いますけれども、一つは合併しても交付税などは原則10年間は保障するようなことを言っているわけです。その前提として、例えばサービスについても4市町は差があるわけですが、いろんなものが。そうすると、10年間国で財源保障しておる間は若干差があっても今言ったとおり低いところで5年とか7年とか10年はそのままとしておくとか、あるいはこれを5年以下になると4市町を統一した使用料金にしろとか、そういうことは多分この場で5年にするか7年にするか10年、11年目から今度5年間は合併した後の8万なら



8万の人口に対して段階的に5年間で交付税を激減させるというわけですから、その10年間までこのサービスを据え置くのか、すぐ統一するののかということの議論もこれは最小限はやっぱり必要ではないかと思えます。ですから、これらのところのこういう任意協議会なども、あるいは法定協議会で言っていたか知らないけれども、その場合サービスの保障期間というものを検討しておるような、これは先ほど人件費の問題とも関連いたしますけれども、このシミュレーションでこれが入っているのか、あるいは例えば収入の方でこの収入は統一したものなのか、それとも今4市町の料金設定のままのものか、その辺が大体はつきりすれば、これは収入の方、歳入の方も歳出の方もある程度この後変わってくると思えます。どこにしようとも、これをシミュレーションで、考慮されたかされていないか。

○事務局 あくまでも14年度の4市町の分のすり合わせをしたものでございますので、特に予定はしてございません。現状のものを追加された、それを基準にしてございます。

○小畑 元議長 そうすると、委員の皆さんにちょっとご意見をそれではお伺いしたいと思えます。幹事会でいろんな作業をしながらまたこの協議会を続けているわけでありましてけれども、例えば4市町によっていろいろサービスとか負担でいろいろ差が出てきているわけですから、どこかに合わせていく、この合わせ方についての議論と、その合わせた場合にどれくらいの負担になるかということのシミュレーションを幹事会で再度やらせると。そして、またこの協議会でその結果を持って議論をするというご提案と考えてよろしいのでしょうか。つまり法定協議会でさらなる議論はするにしても、あらあらのところ例えば何がとても負担にたえられないとか財政的に無理だとか判断材料がないといかぬということになるならば、そういうことを協議会の中の幹事会でさらにまた作業をやらせるというふうなご提案と考えてよろしいのでしょうか。

○小笠原稔委員 そこまで突っ込んだつもりはないですが、あらあらのは私は欲しいと思えます。

○小畑 元議長 これについて、さらに皆さんのご意見を伺いたいと思えます。  
はい、どうぞ。

○八木橋雅孝委員 やっぱりなぜ今合併なのかというふうなことで、根本的に立って考えた場合、やはり財政が国、地方とも大変厳しいというふうな状況の中で、実際民間の今の会社なりにしても、本当に切迫した大変厳しい状況にあることは確実だろうと思えます。この点から見まして、民間が努力しているような努力はやっぱり行政の方もすべきだと、議会ももちろんすべきだと、こういう観点に立てば、やっぱり現在のサービスについては、4市町の最高のサービスのところで格差起きると。そして、負担は低いところに持っていくという理念は、やっぱり最後まで法定協できっちり詰めるというふうなことかも知れませんが、やっぱり任意協の議論があってその上に法定協があるのだと思えます。法定協は法定協で別だなんていうことではないと思えますので、やっぱりそういった理念は高く掲げるべきだと私は思います。そして、その原資について大変心配する向きももちろんありますけれども、私はむしろ今当局から説明がありました職員数の問題についても、19年かかってようやく36.6%というのは非常に緩やかな削減だなと。私は、むしろもっともっと早い、この半分ぐらいでここに追いつくぐらいのやり方をやらなければならないだろうと。しかしながら、見ているわけにはいかない、しから

ばどうするかという部分になりますと、例えば退職勧奨というふうなことももちろんあると思いますが、むしろ職員が、職員として今まで培ったノウハウを生かした形で、例えばNPOの団体を通じて行くと、職員を中心に専門的なNPO団体をつくっていただく、そういったところに現在行っている行政サービスの一端を委託する、あるいは民間委託は当然民間委託をする、そういうふうな形で行政コストをどんどん、どんどん下げていく、そういうふうな意見を含めて、そういう努力はしなければならないのではないかなというふうに思っておりますので、先ほどの比内町の大澤さんがお話のように、理念としてはやっぱりサービスは高い方に、負担は低い方という理念はきちんとここで意思確認しておきたいと。その上で法定協会の議論の中で若干、そのとおりすべてうまくいくとは限らないかもわかりませんが、理念としてはそれは掲げなければ一般市民の、あるいは一般市民の合併に対する賛同は得られないのではないかと私はそう思っております。

以上です。

○小畑 元議長 ほかにこの件に関してご意見ございますか。

○菅原金雄委員 議員の報酬なんか比内町にあわせてもらってもこまる。

○小畑 元議長 このいわゆる原資をどう生み出すかはともかくとして、まずこの協議会の進め方として共通の理念として……

負担はできるだけ少なく、そしてまたサービスについては今の最高サービスできるだけの努力していくという、そういうことでまとめたらよいというのか。

○佐藤賢一郎委員 そういうものを掲げてその実現を目指すということは大変結構なことだと思います。ただ、理念だけしゃべって、その裏づけについてだれかに言ってくれということは余り無責任なので、やはり裏づけの財源の問題についてもきちっと対応していくという姿勢でそういう理念を目指すということであればよろしいのではないかと思います。

○小畑 元議長 そうしますと、今のまとめ方のもう一つとして、理念を持つと同時に、どれだけの負担がかかるかのシミュレーションを幹事会もしくは事務局に作成させるということでもよろしいでしょうか。思いつきが入るとまずいのではないかと思うのだけれども、どこからどこまでか。

○渡辺久憲委員 比内の渡辺です。

その政治的と申しますか、行政的と申しますか、そういう理念としては佐藤さんが言われる、八木橋さんが言われる、根本としては同調いたします。でも、現実の問題でサービスは高く、負担は安くと、これはちょっと両立しないのではないかなと。というのは、国がこれまでは地方に対して、我々自治体に対して面倒見るのだよということで法律的なるものでそれぞれ入っています。国が財政的に行き詰まって、とても地方の面倒見られないから、おまえたち自立しなさいと、こう言われる段階において、やはりそれだけの負担なり痛みを覚悟しないと、この先の任意協を乗り切れないということも今言っているのですが。だから、確かに全部ではその負担は低く、サービスは高くを理想として掲げるように言われているけれども、ある程度は住民に対する説明なり納得させるためには、もう少しこういうことはあなた方の要望どおりそのサービスをしますよと、でもこれくらいの負担なり痛みは何とか我慢してくださいと、そういうふうに住民

に対して 説明せざるを得ないのがやっぱり行政なり、我々議会の役目ではないかなと思うわけです。そういう意味においては、今、佐藤さんから財源がなければ絵にかいたもちだと、こういうふうな話がありますけれども、そこら辺のことをもう少し幹事会の中においても協議していただきたい。

○八木橋雅孝委員 やっぱり一般市民の民間感覚からすれば、やっぱり行政にはむだが多いというふうにどこへ行っても言われます。現実にそうだと思います、私も。そういった意味で、やっぱり原資はできる限りそういうようなむだを廃するというふうなところを最初にやって、我々議員も血を流すと、汗を流すと。その上で住民の負担もお願いしますという形でなければ、現状としておかしいと思うのです。原資が出ないということでは住民から負担を取るというのでなくて、ただ最終的には渡辺さんと同じだと思うのです。政治的にできるのではないの。どうしても負担を求めなければならないというふうなことになるれば、それは安い方に合わせることはできなかつたということがあると思うのです。ただ、それを住民に納得してもらうためには、行政も議会もやっぱり最大限のむだを廃して、経費節減に一生懸命頑張った姿勢をきちんと示さないと、やっぱり納得してもらえないのではないかなと私は思います。

○小畑 元議長 議論を整理しましょう。皆さん間口が広がってまいりました。任意協の役割は、法定協に入るまでのいろんな意味での判断材料を出して、みんなで情報を共有しようということであります。ですから、皆さん方一人一人のご意見の中で、できるだけ集約しながら事務局に、幹事会の方に作業をさせて、また次の任意協にこの資料を出して相談していただくということになるわけですから、どこかに集約させていただきたいと思うのです。ですから、今言いましたけれども、事務局の方としてできる範囲のことをやって、次の会議にまた資料を持ってくるということになると思うのですけれども、いかがなものでしょうか、まず第1点は基本的な考え方でいいでしょうか。

○菅原金雄委員 いいです。ただ、議長、私思うのですが、事務局の説明なさっている方とかの顔をみていると、何か寒々しい感じがします。まじめに説明して下さるのは結構なのですが、ただ立場を超えての答弁が大分多いような感じしますので、私はまず4首長がやっぱりオブザーバー的な席に座っていただいて、議長は大館の議長でいいと思うのだけれども、そのうちの手に余る部分の答弁やら何かについては、4首長で幾らか打ち合わせしながらやっていくというような形でのこの議論を進めていかないと、次回のこの任意協の前向きな取り組みに、事務局では大変になると思います。ぜひ、お願いします。

○小畑 元議長 ただ、進め方はいろいろあるでしょうけれども……

○菅原金雄委員 大変だなと思うけれども。

○小畑 元議長 一応こういう形でスタートしていますから、少しこれで何とかひとつご理解いただいた上で、次回の任意協に対しての取り組みについてひとつ皆さんの方から何かありますか。関連してですか。

○吉田光明田代町長 ただ、議長さんがまとめたところで非常に申しわけないのですが、先ほどから大澤委員、その他八木橋委員からいろいろありますけれども、事務局でつくれる範囲というのは限られると思うのです。佐藤委員、また渡辺委員からもお話ありましたけれども、シミュレーションについてはやっぱりそれなりの形のものを出していき、そ

れで最高のサービスを最低の料金でやるということであれば、その数字は出せると思いますけれども、ただどこかの数字をおろさなければならない、まずどこかの数字をおろさなければならないと。おろすとすると、八木橋委員いわく、議員の報酬下げればいいのか、そういう議員の報酬を下げたらどうなるかというシミュレーションすると、そうすればまたシミュレーションができると思います。

そういう事務的なものを求めた方がいいのかなというふうに考えます。

必ず赤字だろうではなくて、高いサービスを安い手数料並びに税金で行えということも若干無理なのかなという気がしますので、それなりにやっぱりこの中で話し合いながら、議員の定数を80のものを60で見ると。議員においては私は減らしますというのであれば、そういう資料は出せると思いますので、そういう形をとっていただければと思っています。

○小畑 元議長 今のお話で、事務的に、入れていくのではなく、事務的にこうなるとこうなりますというシミュレーション、ちょっと皆さんにお伺いしたいのですけれども、すべての議論というのは合併した場合こうなる、合併しない場合こうなるのだと。その場合合併しない場合というのは出さなくてよろしいのですね。要するに負担事項、要するに負担、それはいいですね。事務局どうですか、できますか。

○事務局 大変恐縮でございますが、ちょっと確認させていただきたいのですが、合併する、しないを判断するシミュレーションについてそれを加えていくという。

○吉田光明田代町長 いえいえ、そうでなくて……

○事務局 今いろいろ協議をお願いしてございますシミュレーションと、それから将来構想、これについては一定の枠、これでよろしいから、そのほかに実際に動き出したものについて、例えばこういう場合はこうだというものをつくれというお話だと思いますが、よろしいですか。

○小畑 元議長 例えば今税負担として、負担サービスがあって、主な地方税があって、地方税の場合には1億3,200万の赤字になります。例えばこうなって。同じようなもので、例えば国民健康保険にした場合には、ここに合わせればこうなるという、ここに合わせればこうなるという、1項目ずつ出てくるでしょう、数字は。

○事務局 それを全部、一つひとつやりながら財政シミュレーションをするというお話ですか。

○小畑 元議長 シミュレーションはこれでいいから、ここのサービスの一番ポイントになるところあげるとのこと。

○菅原金雄委員 4市町の実際の数字をお互いあげた方が。

○事務局 これについての単純に合併しない場合が必要か。

○小畑 元議長 合併しない場合については要らないのです。

だから、後で説明しないと、言い方わからないけれども、まず皆さんの意見を集約するとこういうことでしょう。地方税にせよ国民健康保険にせよ、負担のかかる介護保険にせよ、それから窓口に入ってくる水道料にせよ、公共下水道にせよ、個々の住民の皆さん直接負担しなければいけないものについての水準というのは、四つの市町によって違うわけですね。それで、その場合に、最低の負担で合わせた場合に、どれだけ赤字が出てくるかということについて、はっきりと示すとまた判断材料になるということ

ですね。一番高い負担は何も問題ないけれども、一番低い負担にした場合にどれだけの赤字が出てくるだろう。サービスによる比較については、もちろん一番高いところに合わせたサービスが出てくるでしょうから、そこそこのサービスになると思うけれども、いちばんこういったサービスの財政負担についてどっちにしたって赤字になるだろうというのが、しからば一番低い方に合わせた場合、どれだけの赤字になるかということについて推計をいたしなさいというのは、これは難しいことではないのではないかという行政としての話になる。事務局はよろしいですか。

○菅原金雄委員 それと、私どもの町長の代弁をするというわけではないのだけれども、大館市の台所事情が一番知りたいわけですよ。我々、比内町議会では。もちろん比内の台所事情も、田代町等でも知りたいというので、田代町の事情も知りたいと思うのです。もちろん田代町長がいう、そこら辺教えてもらったら、12億の公共事業していただいた関係で、建物が多くなったとか、あるいは負担とか、いわゆる率が上がったとかというふうなことだと思うのだけれども、そのお互いの4市町の台所事情をあけて、みんなから意見を出し合う方向に持っていく。

○事務局 先ほどお話あったように、個々のものについての議案を出させていただくということ、これに基づく合併する、しない場合の個々のものについて提示していくということ。

○菅原金雄委員 いろいろあなた方が基本積み上げてきた4市町のもの出せるかどうかということ。3市町とかによって。

○事務局 それは、先ほどのお話になりましたので、それについては控えさせていただきます。

○小畑 元議長 では、大体こんな感じのまとめで、とりあえずの財政論についてよろしいでしょうか。ほかにご質問ありましたら。

はい、どうぞ。

○佐藤賢一郎委員 先ほどの説明の中で、お金の準備できるものは全部準備したというふうなご説明があったのですが、この財政シミュレーションの中で基金残高、一番下の欄で出ていますけれども、私が気になっているのは地方債残高、気になっているのであって。借りられるものは全部借りるようにして、計画を組んでやっている内容になっているので、これ集計していきますと地方債の残高はかなりの金額に上がっていくという問題が出てくると思います。それで、それはそれでそういうふうにして考えて計画を決めましたというのが一つの考え方だったっていいわけですが、これの歯どめがやっぱり必要ではないかなと。何ぼ借りても構いませんというわけにはいかないということで、もし今までの内訳の中で幾らぐらいまでだったらいいけれども、これ以上は無理ではないかという線が出てあったら、それをお話ししていただきたいと思うのですが。出ていなければ、ここで少し町として話をしたいのですけれども。

○小畑 元議長 端的に起債残高とかありますが、詳細については、どうなりますかということと、それからプラスの交付税措置がどういう形になりますかということと、要するにいつの議会でやっている議論ですね。それを1市3町でやればどうなのだというようなこと。

○菅原金雄委員 母体としてはできるのだけれども、他の分はどうかということ。

○小畑 元議長 内訳をまた出すということでもいいのでしょうか。

○菅原金雄委員 その場合はトータルで。

○小畑 元議長 トータルで。

事務局。

○事務局 現実的には、合併当初の平成17年度につきましては、524億円程度でございます。それが10年目の26年の残高が90となりますが、827億という数字は17年度の約1.6倍です。平成36年、20年目でございますが、この時点では696億円と見込んでございます。特に…。

○佐藤賢一郎委員 自分で試算してみたら、10年目が827億はぴったり合いました。827億の数字出ています、自分でもびっくりしていますけれども。この金額なのです。財政規模の倍以上です。そこがやはり弊害になっています。ちょっとその辺の歯どめ、今の太田市の負債は、財政規模の……少ないですよ、1.2倍ぐらいですか。比内町の一般会計でいえば、それが2倍を超えてしまうという、これをそのままこれで行くということにしてやってしまうことの怖さでないのでしょうか、そう感じます。

○中村弘美委員 減額した場合はですか。

○佐藤賢一郎委員 そうそうそう。

#### 「最大見ているということ」の声

○佐藤賢一郎委員 そうそう、そうそう。いやいや、ただ将来こういうふうにしたいという将来構想入ってきますから、そういう意味で歯どめとして何かないかということです。

○中村弘美委員 将来構想の後で、当然事業量もみていくこととなるのですね。

○佐藤賢一郎委員 そうですね。そうしたら、どのくらいだったらいいと思います。

○中村弘美委員 このままでは、無理では。

○佐藤賢一郎委員 だったら、どのくらいだったら1年分で……

○中村弘美委員 そうだったら、丸々このくらい残しておいて、これから議会に入るといったときに、例えば、太田市さんは来年度事業を実施しなさいと、比内さんはこれを実施しなさいと、これはこうしなさいと言えるかどうかとなると、具体のことになると大変なことになるので、全部網羅してほしいと、その中でこれをやりたい、これをやりたいというのが出てくるのです。今度、具体的にやると、当然議会で議論することになりますので、当然理論的に相談しますなんていうのが出てくると思うのです。

○佐藤賢一郎委員 ただ、ビジョンとして、余りにも有効期限、歯どめあった方がいいのではないかと。

○中村弘美委員 これ全部の意見を出してやった数字。

○佐藤賢一郎委員 そういうことならばそういう話は出ませんでした。

○事務局 そういう形の意味で助言という形のお話は出ておりません。

○佐藤賢一郎委員 であれば、ここでもそういう方針。

○小畑 元議長 当然今日の協議会は、この財政シミュレーションということで皆さんからさまざまなご意見をいただくということですから、一方においてこれは1.2倍以上になると問題ではないかということに対して、逆に伊藤委員の方は個別に今度は自治体の審

議会において、当然のことながらこういうものについては一度精査していったら精査のあれが聞けるのではないかと、こういう意見の交換があったと私は理解したいと思いますが、よろしいでしょうか。今ここで歯どめの動きをどうこうというのは難しいのではないかという意見があるのですけれども、どんなものでしょうか。

○佐藤賢一郎委員 ただ、これからの新しい市の大きな課題は財政再建というか、財政見通しをいかにつけていくかということになりますので、全然問題を自分たちのレベルを超えた内容のものを計画に出していてもこれは問題にならないわけです。今言った財政規模の2点何倍に……

○小畑 元議長 2点何倍になるのかどうか。要するに1市3町だから、財政規模自体はそんなに変わりません。

○佐藤賢一郎委員 いや、それをもとにここに360億ぐらいの……

○小畑 元議長 360億。

○佐藤賢一郎委員 ええ。そして、827億ですから、2点何倍。

○小畑 元議長 では、この議論をどうしましょうか、今ここで……

○佐藤賢一郎委員 今特にやらなくてもいいのですけれども……

○小畑 元議長 一応意見として出していただくということで……

○佐藤賢一郎委員 はい、それでまずだんだん煮詰めていって、やはりこの程度、例えば1.5倍は危険ではないかとか、そういう線が出てきたらその場、その中でやっぱり財政シミュレーションをつくり直すというのは必要だと思います。やっぱり危険な枠の中でやってしまうというのは、だから借りられるから載っていると……

○小畑 元議長 では、ちょっと3時半まで、できれば私3時ぐらいで終わるのだと思っていました。それで、一生懸命頑張ってまとめたいと思いましたがけれども。

そうしたら、この枠の議論はまた改めて議論させていただくということでもよろしいですか。これ重要なことであるということの認識をみんなでもってもらって、今後も総体の枠組みについてはまた議論していくということですか。

今日大分これでするいろいろ幾つか確認事項が出てきましたけれども、それ以外に皆さんの方からそれではご発言ございませんでしょうか。大体この議論で1時半から始まって3時間で何とか終わらせたいと思って一生懸命、議長を努めさせていただきましたがけれども、一応今日大分宿題が出てまいりましたので、この宿題を全部まとめて、また改めて協議会で皆さんの方に議論を持って、その前にまた幹事会で協議をすると、そういうふうにさせていただく、そういう進め方でよろしいでしょうか。

「はい」の声

○小畑 元議長 今日そうしますと、皆様方に二つの大きな提案をさせていただきました。まちづくり構想と財政シミュレーション、それらについて相当いろんな意見が出てきましたので、それらについてまたお答えするという形で次の協議会を持たせていただくということにご異議ございませんか。

「異議なし」の声

- 小畑 元議長 それでは、以上をもちまして本日の第2回の任意協議会を終了させていただきたいと思います。どうも皆さん、ご協力大変ありがとうございました。
- 司会 以上をもちまして第2回大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会を閉会いたします。長時間にわたるご審議、皆様ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

午後4時26分 閉 会



大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会会議運営規程第5条第2項の規定に基づき署名する。

平成 年 月 日

会長（議長）

委 員

委 員